

人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来

第2次与謝野町総合計画 目次

序章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画策定体制	2
3 計画策定のプロセス	4
4 計画の構成と期間	10
第1章 与謝野町のいま	13
1 社会動向	14
2 まちの概況	17
第2章 基本構想 ～与謝野町の未来像～	25
1 与謝野町が目指す未来像	26
2 まちづくりの基本理念 3つの「み」	27
3 人口の見通し	27
4 未来を実現するための分野別方針	30
第3章 基本計画 ～未来を実現するために～	35
分野別体系図	36
分野1 一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち	37
分野2 地元を誇りに想い、人の流れを生むまち	40
分野3 みんなが自分らしく幸せに生きるまち	42
分野4 つながりで笑顔未来につむぐまち	44
分野5 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	46
分野6 美しくて住みやすい安心安全なまち	48
分野7 住民が主人公となるまち	51
資料編	53





序章

計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

現在、与謝野町にはたくさんの課題が存在します。これらの課題は複雑化、多様化、高度化、専門化、不確実化しており、一人で解決できる課題もあれば、たくさんの方が関わって解決できる課題、また行政でなければ解決が難しい課題もあります。

わたしたちの愛する与謝野町を未来へとつなげていくためには、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持つとともに、人口減少、少子高齢化が進む未来を見通しつつ、時代の変化や課題に的確に対応していくための「まちづくりの設計図」が必要です。

「こんなまちにしていこう」というまちの未来を描くとともに、その実現のための方針を定めた長期的なまちづくり計画で、まちづくりの指針となり、すべての計画の最上位に位置づけられる計画、それが「第2次与謝野町総合計画」です。

この設計図を住民と行政が共有し、自助・共助・商助^{*}・公助それぞれの立場で役割分担をしながらみんなでまちづくりを進めていきます。

2. 計画策定体制

まちの未来を「みんな」で描く。

第2次与謝野町総合計画は、住民参加のキーワードとも言える「みんな」を策定方針の一つに掲げて進めました。役場の担当課だけでなく、10年後20年後の行政を中心となって担う若手職員で構成されたワーキングチームと、総合計画審議会委員から推薦を受けた住民11名で構成された総合計画策定サポーターが協働し計画の素案を作成しました。この若手職員を中心とした取り組みは職員の人財^{*}育成の意味もあります。

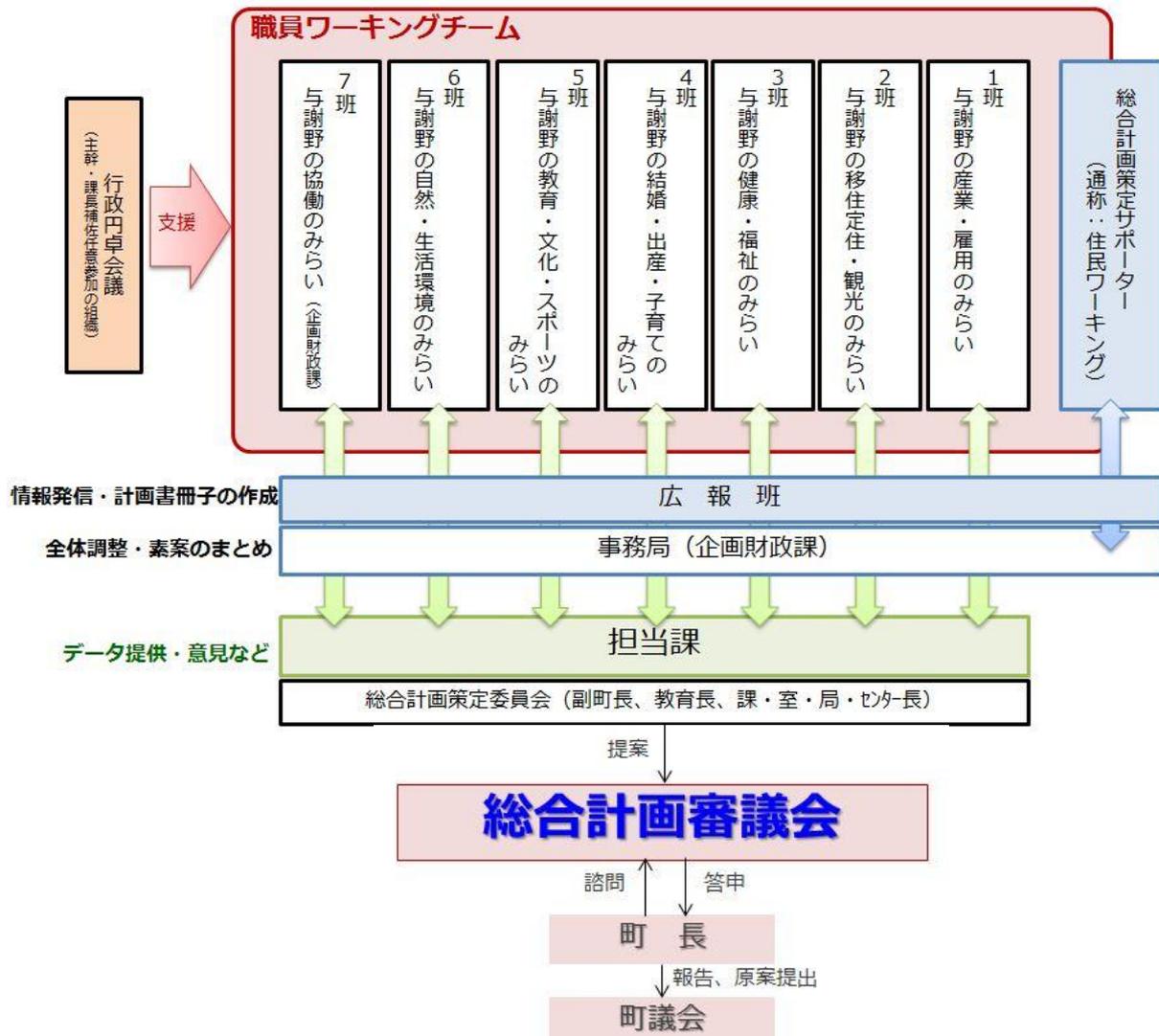
また本計画は、まちの現状から見える課題の解決に加え、人口減少、少子高齢化など縮小する社会においても人や地域が輝き「老若男女がイキイキと暮らせる与謝野^ま」を意識して未来を描く「未来志向」で策定を進めました。

次頁に第2次与謝野町総合計画の策定推進体制を示します。

^{*} 商助：企業・事業所が地域への貢献に努力すること。企業・事業所の「自助」は経済活動を通じて収益を維持・増加することであることから、与謝野町では環境や福祉・教育、男女共同参画など様々な分野での「地域貢献」を表すため「商助」という言葉を第1次与謝野町総合計画から使用し継承している。

^{*} 人財：「人材」と表現することが一般的であるが、与謝野町ではまちづくりにおいて人は重要な財産という考えから、「人財」と表現する。

【第2次与謝野町総合計画 策定推進体制】



3. 計画策定のプロセス

第2次与謝野町総合計画は、平成28年度（2016年度）から平成29年度（2017年度）の約1年半をかけて策定し延べ約2,000人の住民が関わりました。

また、「みらい」を策定方針の一つに掲げ、目の前の課題だけでなく、2040年の社会を意識しこれからを描くなど、フューチャー・デザイン※により「未来志向」で策定を進めました。



（実際に使用した未来年表（抜粋））

未来年表2040

その時…	何歳？	何していたい？	社会は…
2018			日本の18歳人口が、この年の118万人から再び減少をはじめる
2019			地方の小学校教員の需要が、このころピークに達し、その後微減する
2020			東京オリンピック
2025			寝たきりの高齢者の数が全国で230万人に達する
2030			化石燃料以外の電源が、国内で44%を占める
2035			生活支援ロボットの市場規模が9.7兆円に成長する 国内の介護ロボット市場が4000億円の規模に成長する
2036			福島第一原発事故の跡地が、観光資源として再開発される
2037			国民年金の積立金が枯渇する 北極の海氷が、夏の間ほぼ完全に消滅する
2038			人の終末期の医療費を削減するため、政府が病院以外の「在宅死」が占める比率を4割に高める
2039			中国の経済規模が米国を上回る 廃棄される太陽光パネルの排出量が全国で79万tに達する
2040			道路を走行する自動車の75%が自動運転車になる この年までに新聞が消滅する

（出典）博報堂生活総合研究所ホームページ <http://seikatsusoken.jp/futuretimeline/>

※ フューチャー・デザイン（Future Design：一橋大学や大阪大学、高知工科大学を中心とする研究グループが提唱し始めた新たな概念であり「将来世代の視点・利益を明示的に反映し意思決定に望む役割を与えられた「仮想将来世代」を現代に創出し、現世代と仮想将来世代の交渉・合意形成によって、意思決定やビジョン形成を行う」と定義されている。

進め方のフローは次のとおりです。

- ①準備
- ②昔と今を知る
- ③変化を読む
- ④想いを集める
- ⑤未来を語り合う
- ⑥未来を描く
- ⑦できることから始める

(1) 準備

■まちづくりセミナー

講演①「総合計画と住民参加・職員参加」

講師：福知山公立大学 副学長 富野暉一郎 氏

講演②「総合計画とフューチャー・デザイン」

講師：与謝野町総合計画策定アドバイザー 杉岡秀紀 氏
(福知山公立大学准教授)

ワークショップ



■第2次総合計画策定シンポジウム

<第1部>

講演①「フューチャー・デザインとは何か」

講師：高知工科大学フューチャー・デザイン研究センター 教授 西條辰義 氏

講演②「高知県佐川町におけるみんなでつくる総合計画」

講師：特定非営利活動法人イシュープラスデザイン 白木彩智 氏

<第2部>

パネルディスカッション

●パネリスト

西條辰義 氏、白木彩智 氏、山添藤真 (与謝野町長)

●コーディネーター

与謝野町総合計画策定アドバイザー 杉岡秀紀 氏



(2) 昔と今を知る、変化を読む

■職員ワーキングチーム会議

- 平成 52 年(2040 年)は、どのような状態になっていることが望ましいか、平成 52 年(2040 年)の視点で見た時、今から 10 年間、何をすべきか
- 統計データを確認する
- 楽観的な未来と悲観的な未来を予想する
- 計画策定に住民に参加してもらうために
- まちづくりアンケート中間とりまとめから見えること
- 住民の想いを集める・未来語り合う作業について
- インタビュー研修
- 想いを集める、未来を語り合う、情報発信フローについて



■ファシリテーション研修



(3) 想いを集める、未来を語り合う

■まちかどインタビュー



■よさの想い人インタビュー



■中学生みらい会議（加悦中学校、江陽中学校、橋立中学校）



■高校生みらい会議（加悦谷高等学校、宮津高等学校）



■職員みらい会議（全2回）



■あっちこっちみらい会議（10団体）



■子育て世代みらい会議（全1回）



■みんなの・みらいが・みえる ミーティング



■あっちこっちアンケート（1団体）

■テーマ別みらい会議（全6回）

- ①産業・雇用
- ②移住定住・観光
- ③健康・福祉
- ④結婚・出産・子育て
- ⑤教育・文化・スポーツ
- ⑥自然・生活環境



■与謝野町産業振興会議ワークショップ（全1回）



(4) 計画策定過程のみえる化

計画策定の取り組みをお知らせするために、与謝野町の広報誌とは別に「与謝野みらい新聞」を作成し全戸配布しました。

また、Facebook[®]にも専用のアカウントを作成し、タイムリーに情報発信するとともに、与謝野町有線テレビで随時、番組を放送しました。



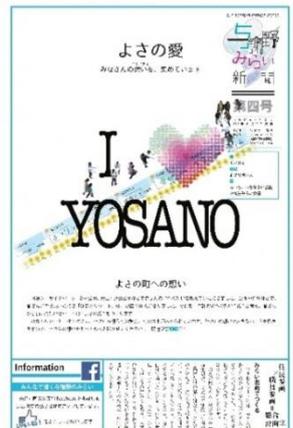
創刊号 平成29年(2017年) 1月25日発行



第2号 平成29年(2017年) 3月24日発行



第3号 平成29年(2017年) 5月25日発行



第4号 平成29年(2017年) 6月23日発行



第5号 平成29年(2017年) 7月25日発行



第6号 平成29年(2017年) 8月25日発行



第7号 平成29年(2017年) 10月10日発行



第8号 平成29年(2017年) 12月25日発行



みんなで描く与謝野のみらい



与謝野町有線テレビ用 CM 制作



* Facebook：米国 Facebook 社のソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)

4. 計画の構成と期間

第2次与謝野町総合計画は、基本構想及び基本計画により構成し、その内容と計画期間は次のとおりです。

なお、本書は「基本構想」と「基本計画（前期）」で構成し、基本計画（前期）終了に合わせ基本計画（後期）を定めます。

（1）基本構想 ～与謝野町の未来像～

基本構想は、長期的な展望に立ち、総合的・計画的にまちづくりを行う指針となるもので、まちの未来像と住民と行政の協働によるまちづくりの基本的な理念を明らかにし、その未来像を実現するための基本的な考えや方針を分野別に示します。

基本計画（前期）と基本計画（後期）の計画期間を合わせた9年間で、基本構想の計画期間とします。

【計画期間】平成30年度（2018年度）～平成38年度（2026年度）の9年間

（2）基本計画 ～与謝野町の未来を実現するために～

基本計画は、基本構想で示す基本的な考えや基本方針に基づいて、各分野において取り組む施策方針を体系的に示します。

計画期間は町長の任期の4年間とし、マニフェストを踏まえた計画変更の手続き期間を設けるために、計画期間の開始年度を町長の任期開始年度の翌年度とします。ただし平成30年（2018年）4月に町長選挙*があるため、基本計画（前期）の計画期間は例外的に5年間とします。

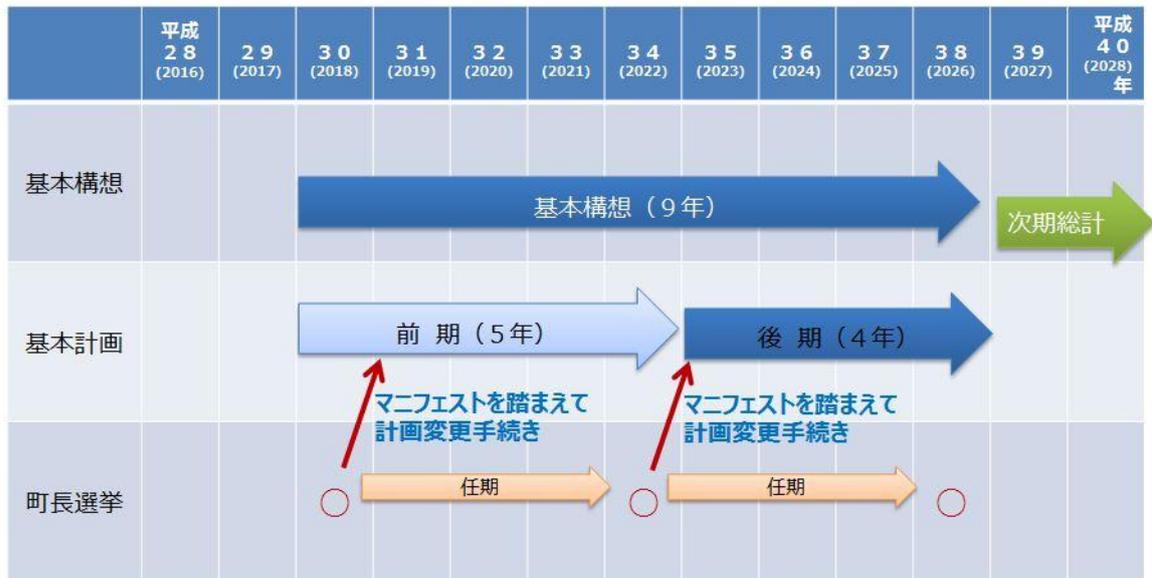
【計画期間】前期：平成30年度（2018年度）～平成34年度（2022年度）の5年間
後期：平成35年度（2023年度）～平成38年度（2026年度）の4年間

（3）具体的な取り組みについて

基本計画に定められた施策を実現するために、自分でできることは自分でする「自助」や、地域でできることは地域でする「共助」、企業・事業所の地域貢献である「商助」、そして行政が行う「公助」のそれぞれが補完しながら協働でまちづくりを進めることとします。なお、行政が行う具体的な事業を定めた実施計画は、財政的な裏づけや社会経済情勢を判断しながら、毎年度3カ年度を期間とするローリング方式*により策定します。

* 町長選挙：平成30年（2018年）4月15日をもって任期満了となり、翌4月16日から新町長の任期となる。

* ローリング方式：毎年度、修正や補完など計画の見直しを行うことにより、計画と現実が大きくずれることを防ぐシステム。



(公助分)







第1章 与謝野町のいま

1. 社会動向

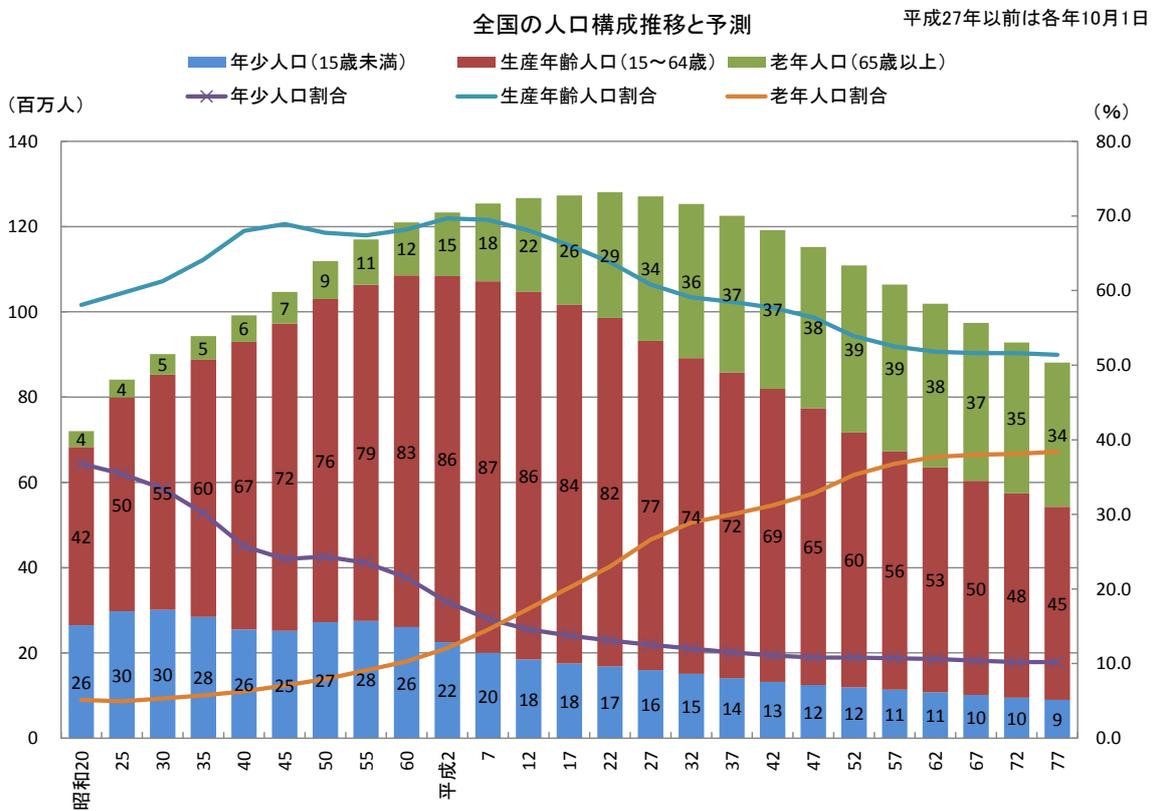
(1) 人口減少、少子高齢化の進展

日本の人口は、平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに減少に転じ、世界が経験したことのないスピードで人口減少が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所(以降社人研とする)の推計によると平成62年(2050年)には9,700万人程度となり、平成112年(2100年)には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとされています。

また、年間出生数が平成28年(2016年)には100万人の大台を割り、今後も出生数減少の流れが続くと見られていることから、生産年齢人口の減少に伴い労働力などあらゆる分野での担い手不足がますます顕在化してくることが予想されます。

さらに戦後のベビーブーマーである団塊世代が75歳となる平成37年(2025年)には3人に1人が65歳以上の高齢化社会となり、平成54年(2042年)頃には団塊世代の次に人口ボリュームの大きい団塊ジュニア世代が75歳となるなど、少ない若者が多くの高齢者を支える社会に進みつつあります。

人口減少と少子高齢化の進行は、経済規模の縮小や人手不足、空き家の増加など社会に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、わたしたちのまちでも縮小する社会においても人や地域が輝き老若男女がイキイキと暮らせる与謝野であり続けることが求められています。



(2) 地方分権・地域主権の推進

平成12年(2000年)に地方分権一括法が施行され、国と地方の役割分担、地方公共団体などに対する国の関与の見直しが進められてきました。平成26年(2014年)には「提案募集方式」が導入され地方自治体の提案による地方分権改革が進められるなど、住民自らが地域のことを考え、自ら治めていくとともに、市町村が自律性を持ち、自らの判断と責任において地域の実情にあった行政を行うことが求められています。

また、自治体業務が多様化・複雑化する一方で、自治体行財政、自治体職員などの政策資源の制約は厳しさを増すと予想されるため、住民と行政が役割を分担し、協働によりまちづくりを進めることが求められています。

(3) 安心・安全への意識の高まり

地球温暖化による異常気象などにより、近年、局地的な集中豪雨、土砂災害などの自然災害が増えてきています。

また太平洋側では近い将来、南海トラフの巨大地震の発生が懸念されており、京都府北部地域においては、発生から90年が経過した北丹後地震の再来も懸念されているところです。

このような中、住民が安全に安心して暮らすために、行政と住民が一丸となって、ハードの面でもソフトの面でも、強い体制や仕組みをつくることが急務となっています。

(4) 環境を重視した社会への転換

人類社会の急激な成長を支えてきた化石資源を利用したエネルギー消費によって、世界規模での地球温暖化や食糧危機、環境破壊が深刻化する中で、環境保全、自然生態系に対する危機感が世界で共有されるようになりました。

環境問題に対する意識の高まりの中、今後も持続可能な発展のため、社会における生産・流通・消費・廃棄のシステムのすべてにおいて環境を重視した取り組みが求められています。

(5) グローバル化の一層の進展

技術革新や規制緩和などによって「ヒト・モノ・カネ・情報」が国境を越えてますます行き交うようになり、政治、経済、文化など、様々な側面において世界の国々の相互影響と依存の度合いが高まる一方、国境を越えた競争が激しさも増している状況となっており、グローバル・スタンダード(世界規模的標準)化と国際化社会への対応が求められています。

(6) テクノロジーの発展

様々なモノがインターネットにつながり、リアルタイムで情報をやり取りする仕組みのIoT※、それを人工知能が制御するようになっていわれています。(第4次産業革命)

今、世界では、これらの技術を活用した商品・サービスが様々な分野で生み出され提供されつつあり、また進化し続けていることで、今後わたしたちの生活スタイルや働き方、時間の使い方などが変わってくることが予想されており、テクノロジーの活用、個人情報の保護などへの対応が必要となります。

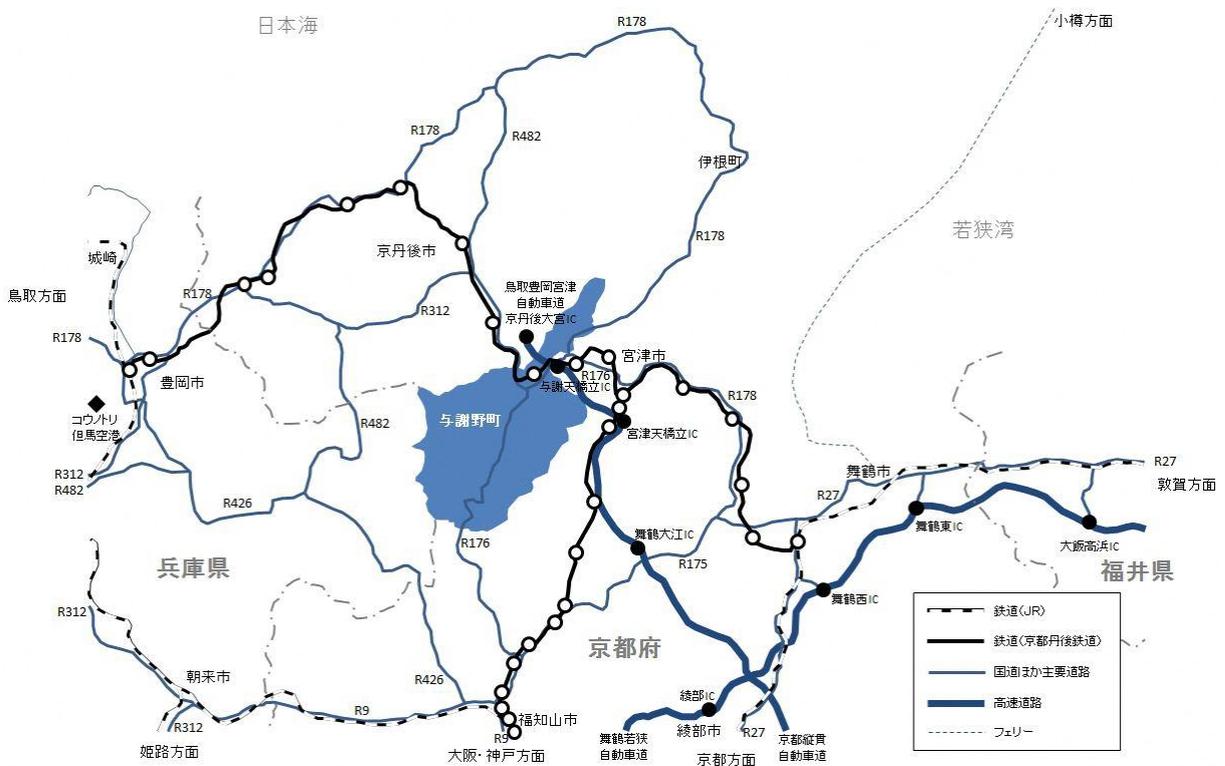
※ IoT : Internet of Things の略。建物、電化製品、自動車、医療機器など、パソコンやサーバーといったコンピューター以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。

2. まちの概況

(1) 位置と交通

与謝野町は、京都府北部に位置し、京都市から北西へ約 80 km、京都縦貫自動車、山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）を利用し車で約1時間 30 分の距離にあります。日本海に面した丹後半島の尾根を背景とし、南は福知山市、東は宮津市、北は京丹後市、西は兵庫県豊岡市に接し、国道 176 号、178 号、312 号の結節点となっているなど交通の要所でもあります。また京都丹後鉄道宮豊線が町を東西に横断しており、町内には与謝野駅、また近くには岩滝口駅（宮津市）が所在しています。

総面積 108.38km²の範囲に約 2 万 1 千人が暮らしており、南北約 20km の間に町並みや集落が連なるまとまりの良い地域です。



(2) 自然・気候

大江山連峰をはじめとする山並みに抱かれ、野田川流域には肥沃な平野が広がり、天橋立を望む阿蘇海へと続いています。

気候は冬に降水量の多い日本海側の山陰型気候で、秋から冬にかけては「うらにし」と呼ばれる季節風が雨や雪を運んでくるため、天気が変わりやすく「弁当忘れても傘忘れるな」と言われてきました。春は新緑、夏はひまわり畑、秋は黄金色の稲穂や紅葉と、季節毎に表情を変え、町全体を彩ります。

(3) 歴史・文化

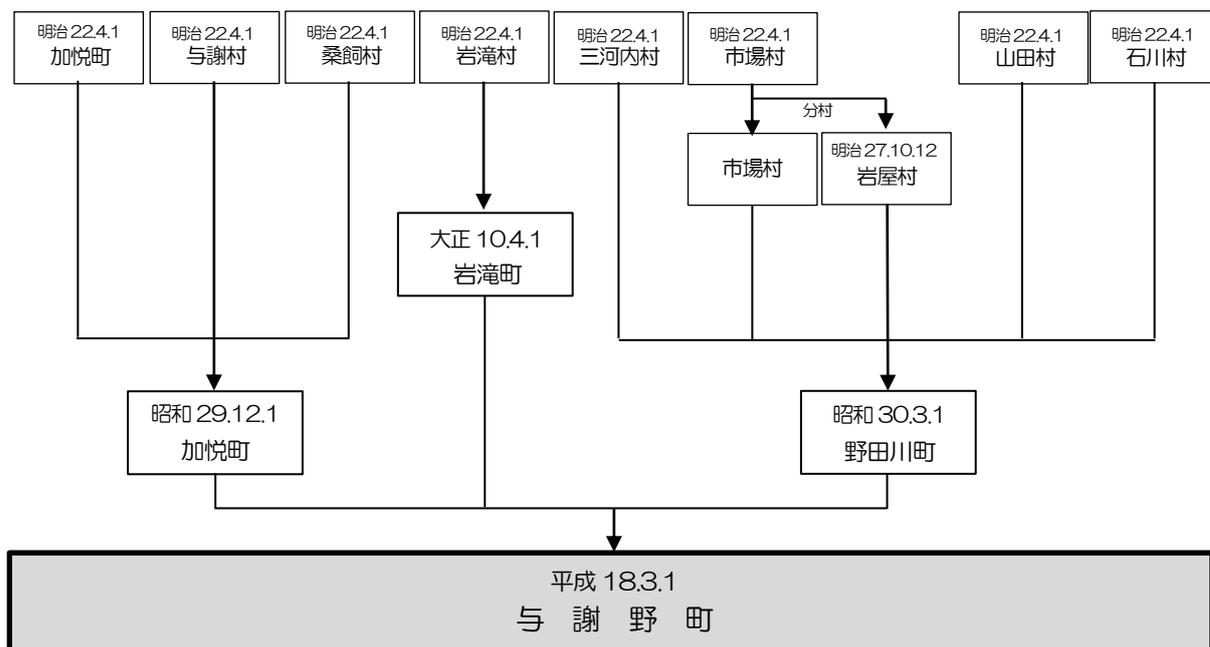
与謝野町は、平成 18 年（2006 年）3 月 1 日に旧加悦町、旧岩滝町、旧野田川町が合併して発足したまちで、日本海に突出した丹後半島の基部に位置し、古代より大陸世界から日本海を経て渡来した文化・文物・情報などが、この地を経由して近畿中央部へ向かいました。そのため、弥生時代では、わが国最多の管玉を出土した日吉ヶ丘貼石墓（国史跡）や、2000 年も前に鉄加工をしていた日吉ヶ丘遺跡（国史跡）、ガラス釧（腕輪）や多数の銅釧などを出土した大風呂南墳墓群があります。古墳時代には日本海三大古墳の一つである蛭子山古墳（国史跡）をはじめ 1450 基もの古墳が存在するなど、古代ヤマト政権との強い関係をうかがわせています。

中世には、「丹後精好」と呼ばれる武士の袴地に使用する厚手の絹織物が特産となり、室町幕府から注文が相次いだと伝えられています。また、丹後守護一色氏の守護所が石川に設けられたことから城下が繁栄し、さらに弓木城は一色氏最後の城として知られています。

近世には、「丹後精好」に替わって「撰糸」と呼ばれる薄手の絹織物が主流となりますが、享保 7 年（1722 年）に山本屋佐兵衛、手米屋小右衛門、木綿屋六右衛門が西陣からちりめんの製織技術の導入に成功し、一気にちりめんが広がっていきます。また、岩滝は北国と大坂を結ぶ北前船で大きく栄え、幕末から明治前期には日本海側で最大の廻船業地帯となりました。

このように本町は日本海と内陸にある地帯とを結ぶ結節点として、また古代には鉄生産、中世からは絹織物が繁栄し、「丹後ちりめん」の主要産地として農業とともに基幹産業となり、その歴史を残す「ちりめん街道」が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、平成 29 年（2017 年）4 月には「300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」として、宮津市・京丹後市・伊根町の有形・無形文化財とともに日本遺産に認定されました。なお、与謝無村、与謝野鉄幹・晶子など文人ゆかりの地であり、町名の由来にもなっています。

※明治 22 年 4 月 1 日は、町村制施行による法的な行政単位の設置年次



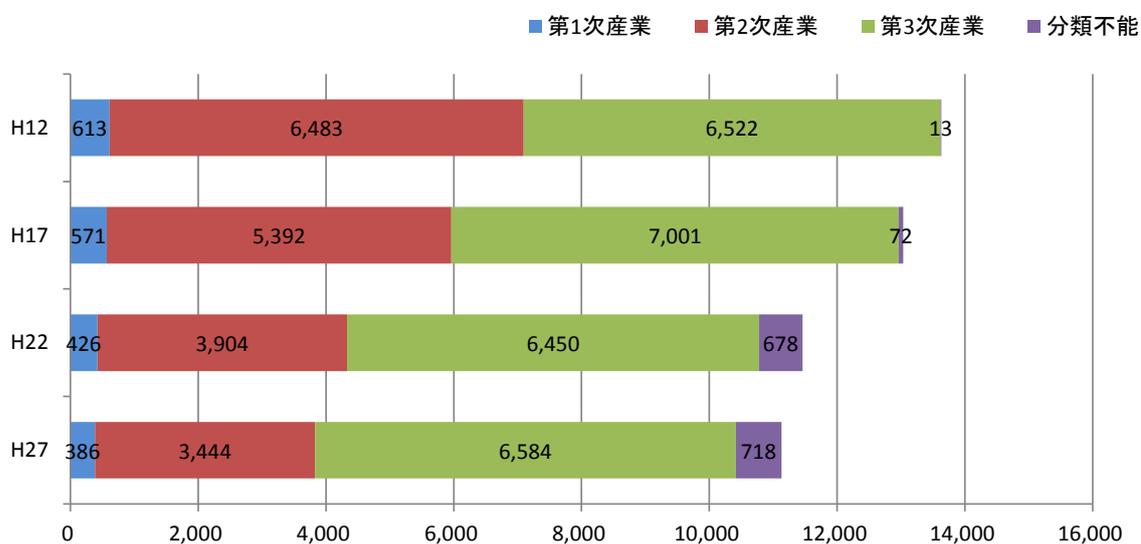
(4) 主要な産業

人口減少に伴い、就業者数は平成12年(2000年)の13,631人から平成27年(2015年)の11,132人と15年間で2,499人減少しています。

産業別にみると第1次、第2次産業就業者の割合が減少の一途をたどり第3次産業へ移行しつつあり、平成27年(2015年)現在では製造業への就業者が最も多く、次いで卸売業・小売業、医療・福祉、建設業と続いています。

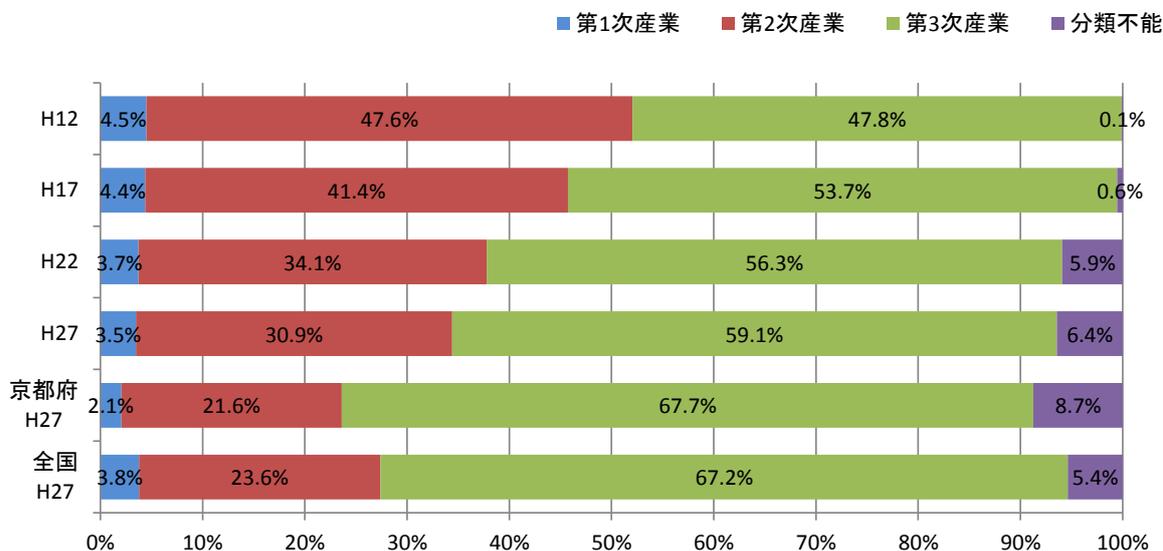
事業所数は年々減少しており、規模別にみると全体に占める1~4人の小規模事業所の割合が高くなっています。

産業別就業人口の推移



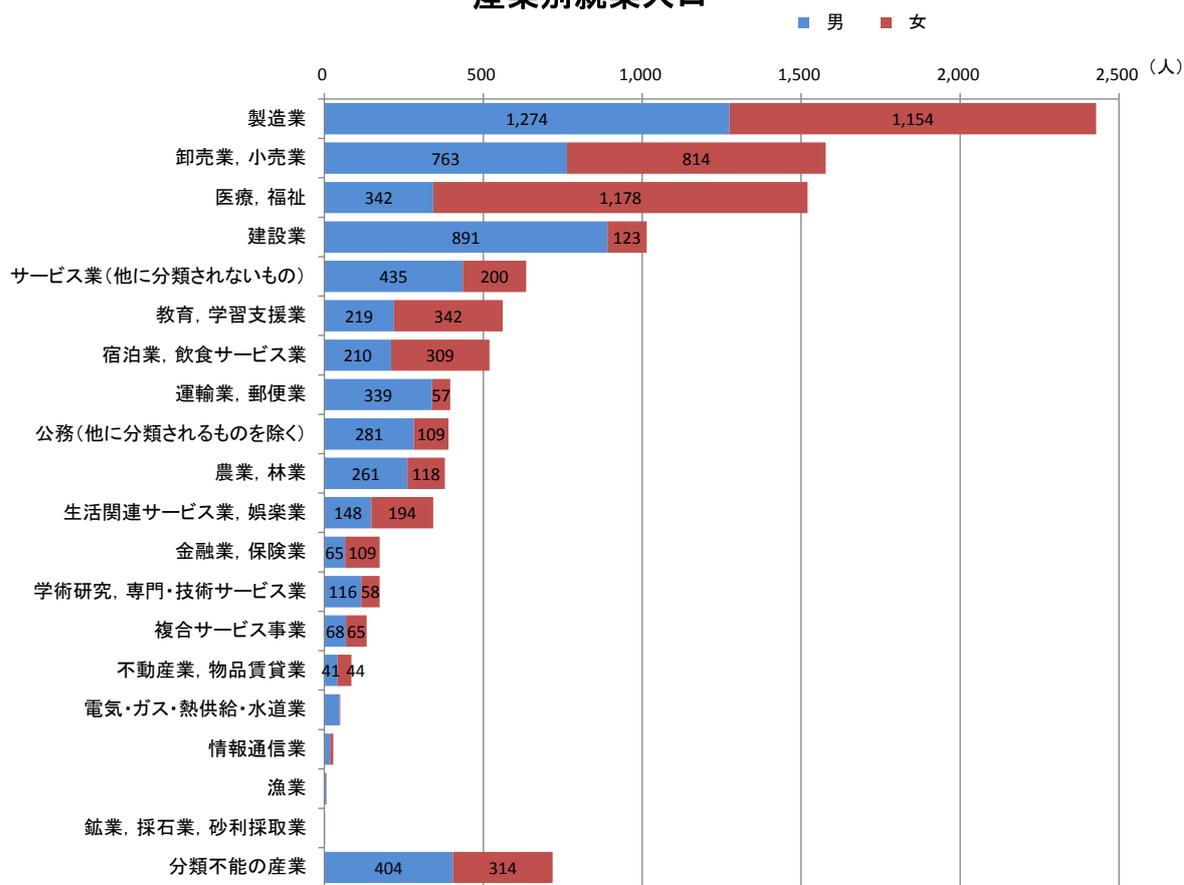
資料: 国勢調査

産業別就業者比率の推移



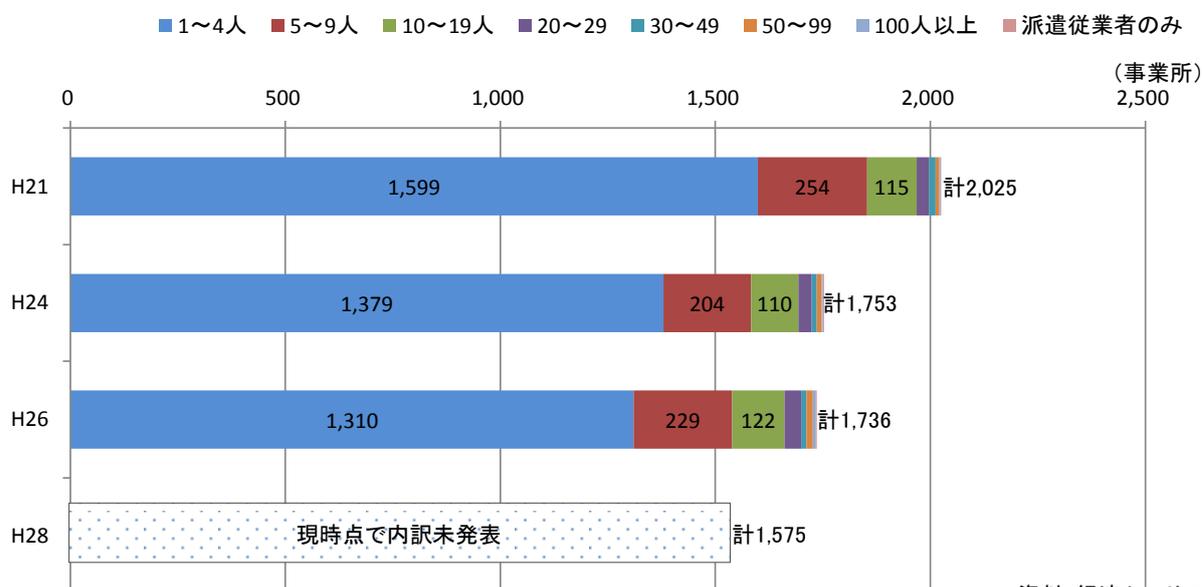
資料: 国勢調査

産業別就業人口



資料：平成27年国勢調査

従業者規模別事業所数

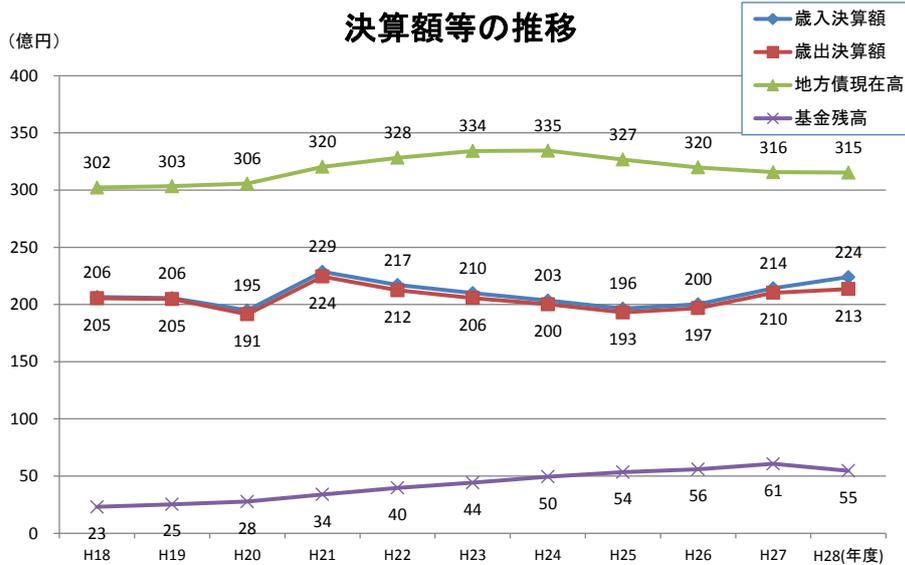


資料：経済センサス

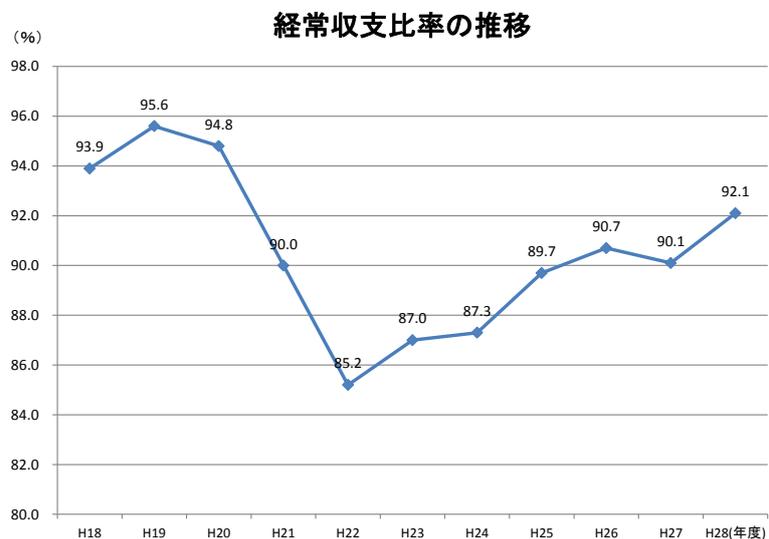
(5) 財政状況

歳入歳出決算については、近年認定こども園の整備、加悦中学校改築など大型事業を実施したことにより、財政規模が210億円前後となっています。また、地方債（町の借金）残高は減少傾向にありますが、今後ごみ処理施設の建設や、新たな認定こども園などの大型事業を予定しており、起債を発行しなければこれらの事業が実施できないため、地方債残高が増加する傾向にあります。

一方基金（町の貯金）残高は年々増加していましたが、地方交付税の減少などによる収支不足の補てんや、公共施設の老朽化対策などに充当する必要があるため、今後は減少傾向に転じます。経常的な歳入（税収、地方交付税など）に占める経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費など）の割合を表す経常収支比率は、一般的に70%～80%が妥当とされていますが、地方財政全体が悪化している今日、府内市町村平均でも平成28年度（2016年度）で93.7%となるなど、自由に使える予算が少なくなってきています。本町においても、地方交付税の減少、下水道事業をはじめとする特別会計繰出金の増加が大きな要因となり、経常収支比率が増加傾向にあります。



歳入決算額及び歳出決算額：一般会計、特別会計の合計
 地方債現在高：一般会計、特別会計、下水道事業会計の全てを含む。
 基金残高：運用基金を除く。



(6) 計画と近年の取り組み

与謝野町が発足した平成 18 年(2006 年)3 月 1 日以前から旧町それぞれで総合計画がつくられており、旧加悦町では第 5 次加悦町総合計画「夢・浪漫 かたい絆と やさしいまち かや」、旧岩滝町では第 4 次岩滝町振興計画「ラブリィタウン いわたきⅡ」、旧野田川町では第 4 次野田川町総合計画「安心と喜びのパートナーシップ あなたの笑顔を応援するまち」を将来像に掲げ町政運営をしてきました。

平成 17 年(2005 年)2 月に加悦町・岩滝町・野田川町合併協議会を設置し、新しいまちづくりの基本となる計画として加悦町・岩滝町・野田川町 新町まちづくり計画「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」を策定。与謝野町発足後、直ちに総合計画及び町民憲章の策定に取り掛かり、平成 20 年(2008 年)1 月に与謝野町町民憲章を制定するとともに、平成 20 年度(2008 年度)からは平成 29 年度(2017 年度)までの 10 年間を計画期間とする第 1 次与謝野町総合計画「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」に基づく町政運営をスタートしました。

計画では、「自助」「共助」「商助」「公助」による協働のまちづくりを掲げ、「与謝野町流のまちづくり」を進めてきた結果、ちりめん街道、滝のツバキ、雲岩公園などの地域資源を活かした住民主体の地域づくりや、防災訓練、クリーン作戦などの住民と行政が協働した取り組みへの積極的な参加が多く見られるようになりました。また与謝野町有線テレビの町全域への拡大、交通不便地区の解消を目的とする町営バスの運行、野田川流域一体となった環境改善の取り組み、地区対抗駅伝大会の実現などすべての分野において旧町の垣根を越えたまちづくりを進めることで、少しずつ一体感の醸成が図られつつあります。さらに上下水道の整備、ごみの減量化やリサイクルなどの推進、交通安全や地域防犯の推進、子育て・福祉全般において高い満足度が見られるなど、まさに総合的なまちづくりに取り組んできました。

一方で産業・雇用の分野では、中小企業の振興、与謝野ブランド戦略*の推進などに着手するものの依然として産業振興を求める声は大きく、また災害に強い山や川づくりと防災体制の強化、高齢者や障害者の福祉の充実と社会参加の促進、道路網や鉄道・バスの充実などの分野についても今後、特に力を入れるべき施策として求められています。さらに行財政分野においては、多くの公共施設が旧町で建設した建物をそのまま利用している状況であり、厳しい町財政面を考えると、計画的に削減する必要があります。

今後、人口が減少し、子どもと働く世代が減少することでますます高齢者の割合が上昇し、かつ町財政が厳しくなる中で、町民憲章を大切にしつつ、より未来志向のまちづくりが求められています。

* 与謝野ブランド戦略：与謝野町の産業政策で、町が保有する潜在的資源（人・自然・産業・文化）の価値を「みえる」化しながら、自然循環社会を目指した持続可能な仕組みをつくりだすための戦略。ビールの原料であるホップを栽培するクラフトビール醸造事業や桑栽培から養蚕事業を展開するシルクプロジェクトなどがある。

与謝野町町民憲章

わたしたち与謝野町民は

豊かな自然と歴史に

育まれた郷土を誇りに思い

お互い思いやり

元氣あふれる住みよい町を築くため

この憲章を定めます

- 一 自然を守り環境美化に心がけましょう
- 一 伝統と文化を大切に学びの心を育てましょう
- 一 きまりを守り自律心を養いましょう
- 一 あたたかい家庭と地域の絆を大切にしましょう
- 一 健康で仕事に励み豊かな未来をつくりましょう

平成二十年一月制定

与謝野町町歌

1 大江の峰を 輝かせ

希望に満ちて 日が昇る

あふれる緑に 恵まれて

ふれあう心の あたたかさ

ああ 与謝野

幸せ創る 与謝野町

2 大地を潤す 野田の川

生命育み 響き合う

文化の薫りと 機はたの音

新たな世紀へ 伸びてゆく

ああ 与謝野

笑顔かがやく 与謝野町

3 天の架け橋に 夢はせて

水鳥遊ぶ 阿蘇の海

自然と歴史と未来とが

織りなす絆も たくましく

ああ 与謝野

明日を拓く 与謝野町

(平成十九年二月一日制定)



町章

与謝野町の頭文字「y」をベースに、水・緑・空といった豊かな自然や、いきいきとした町民の姿を投影した町のシンボルです。(平成18年(2006年)3月1日制定)



町の花「ひまわり」

キク科の一年草。元氣、明るい、笑顔等のひまわりのイメージがまちに合うとして選定。(平成18年(2006年)8月9日制定)



町の木「椿」

春に濃紫紅色の花をつけるツバキ科の常緑高木。国内最長寿級の「滝のツバキ」は、府の天然記念物にも指定されています。(平成18年(2006年)8月9日制定)





第2章 基本構想 ～与謝野町の未来像～

1. 与謝野町が目指す未来像

人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来

わたしたち住民の宝。

それは豊かな自然と歴史によって育まれた伝統と文化、そして何よりもそれらを誇りに思い現代に残してきた住民一人ひとりです。

そして、与謝野町に縁のある人、与謝野町に関心のある人に支えられながら、知恵と技術、努力によってこれらの宝を守り、活かし、そして磨いてきました。

人口減少、少子高齢化といったこれまで日本が経験したことのない社会環境の変化が続く時代においても、先人のたゆまぬ努力によって 300 年という歴史を刻んできた丹後ちりめんのように、時代とともに変化する社会に対応しながら、いつまでもキラリと輝き元気あふれる住みよいまちであってほしいと願います。

そのためには、わたしたち住民が、まちの未来を描き、その未来を実現するために行動することが大切です。

「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」

わたしたちは、美しい水と緑、澄んだ空に代表される「自然」との調和を大切にしながら、一人ひとりの笑顔かがやく、ふれあい豊かなまちを目指してきましたが、これからはこれを継承し、かつ新たにわたしたち住民の宝である「伝統」と「人」を加え「人・自然・伝統 与謝野で織りなす新たな未来」を与謝野町が目指す未来像として掲げます。

これには、経糸と緯糸が交わって風合い豊かな丹後ちりめんが織りなされていくように、自然と伝統が交わりながら、まちの主人公であるわたしたち住民一人ひとりが「人財」となり与謝野町の新たな未来を創る、という意味が込められています。

2. まちづくりの基本理念 3つの「み」

わたしたちは、与謝野町の未来像を実現するためのまちづくりの理念として、次の3つの「み」を掲げます。

みんな

幸せを願い、豊かさを求め、より良い暮らしを望み、子どもたち、孫たち、そしてまだ見ぬ未来の世代につなぎたいという思いがまちづくりの原動力になります。与謝野町に暮らす「みんな」の手でまちづくりを進めていきます（共創）。

みらい

自分自身の描いた未来を一つひとつ実現していくことは、未来に向かう一人ひとりの営みでもあり、未来のまちを形づくることでもあります。今を生きるわたしたちが未来を創造し、将来世代のためにも未来志向のまちづくりを進めていきます。

みえる

まちづくりの主人公であるわたしたち住民が描いたまちをそれぞれの立場で、またお互いに協力しながら実現していくために、ヒト・モノ・カネ・情報などのまちの資源や動きをみえる化し、まちを創造することが大切となります。そんな「みんな」にとっての「みえる」まちづくりを進めていきます。

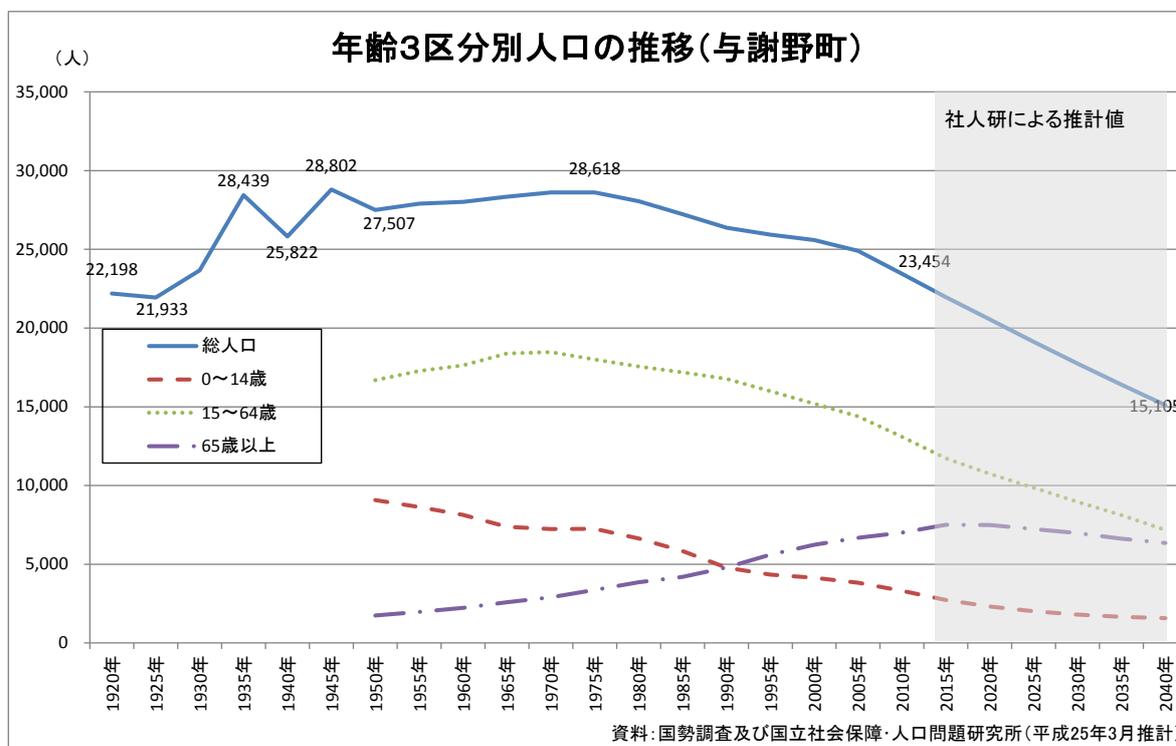
3. 人口の見通し

与謝野町の人口は、第2次世界大戦後から第2次ベビーブーム（昭和46年（1971年）～昭和49年（1974年））が終わるまで人口が微増で推移し、その後、人口減少が始まりました。人口減少の要因は、死亡者数が出生者数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減によるもので、出生数については合計特殊出生率（ベイズ推定値）の低下に加え、生涯未婚率の上昇が背景にあります。また、転出については大学・短大などへの進学や就職に伴う若年層の転出が多いことが背景となっています。

年齢3区分別人口では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）ともに減少が続く一方で、高齢者人口（65歳以上）は増加を続けて来ましたが、平成27年（2015年）をピークに減少に転じ、今後も減少が続くと考えられます。

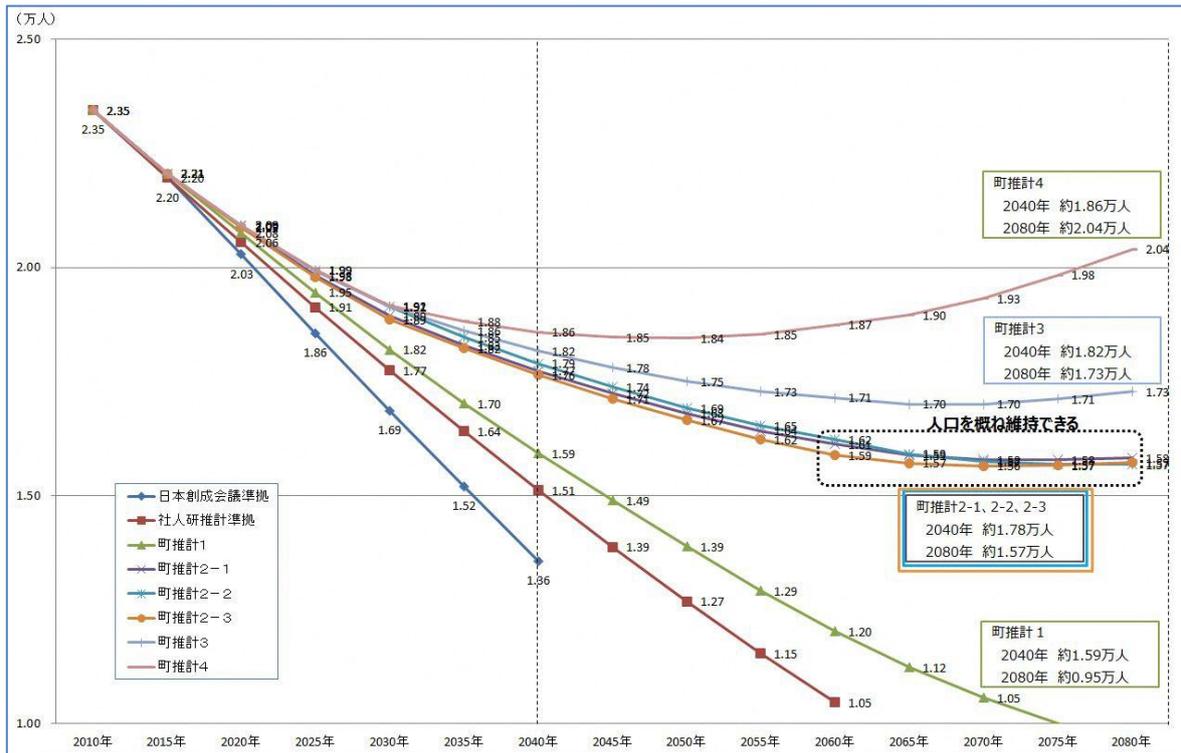
今、日本は世界が経験したことのないスピードで人口減少が進行しています。急激な人口減少は社会のいたるところにひずみを生み、様々な問題を引き起こします。

社人研による本町の人口推計（平成25年3月推計）を見ると、平成37年（2025年）には2万人を切り、平成52年（2040年）には15,000人程度になると予測されていますが、人口減少下においても持続可能なまちをつくるため、合計特殊出生率や社会増減がある程度改善したシナリオで推計した結果をもとに、平成72年（2060年）以降に「16,000人」前後で人口が落ち着く「おおむね維持」を本町の長期的目標として掲げます。



出典：平成27年12月京都与謝野人口ビジョン

与謝野町の人口の将来推計



4. 未来を実現するための分野別方針

与謝野町の未来像を実現するために、基本的な考えや方針を示します。

(1) 一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち

「もっと働く場の確保を！」

これがわたしたち住民の願いです。

「安心できる暮らしのためにも仕事をして収入を得る」「安定した収入を得られる仕事があれば、自然と人は集まってくる」「人が集まり、知恵を出し合い、ときには切磋琢磨しあえば、地域経済は活性化し、地域は元気になる」「元気な地域からはチャレンジを生み出すエネルギーが生まれ、それがまた新たな働く場を生む」

そんな好循環をあらゆる産業分野に生み出したい。

地域の暮らしを支えてきた織物業や安心安全で豊かな食を支えてきた農業をはじめとするこのまちの産業は、先人たちの挑戦によって現代まで受け継がれてきました。そして今、若き担い手たちは、先人たちが培ってきた知恵と技に最先端の技術を融合するなど、新たな挑戦をはじめています。

また、労働力人口の減少と担い手の高齢化が進む中、急激に進化する人工知能の登場により、働く環境は大きく変化することが予想されています。だからこそ、わたしたちは「変化すること」「挑戦すること」「応援すること」が大切だと考えています。

時代に合わせて「変化すること」、みんなが培ってきた知恵・技・資源を最大限に活用し、互いに共創しながら変化に「挑戦すること」、そして、それをまちのみんなで「応援すること」で人財を育み、「一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち」を目指します。

(2) 地元を誇りに想い、人の流れを生むまち

四季折々の表情を見せる「大江山連峰」、黄金の稲穂が輝く「加悦谷平野」、鮭が遡上する「野田川」、日本三景を形成する「阿蘇海」などの豊かな自然、300年を超える歴史のある「丹後ちりめん」、ツヤツヤと輝く美味しい「お米」、そしてそれらを生み出す「人」。

このまちで暮らすわたしたちが与謝野町ならではの魅力を認識し、地域を愛し、誇りに想うことが「訪りたい」「住んでみたい」まちとして、「人の流れ」を生み出します。また与謝野町を離れた人も故郷を想うことにつながります。

人の流れは来訪者と住民との交流を増やし、「ようきになったなあ※」というおもてなしに、きっと訪れた人も嬉しく、楽しくなります。そして両親やおじいちゃん、おばあちゃんが与謝野町生まれである、与謝野町のお米を食べている、着物に興味がある、訪れたことがある、泊まったことがある、遊んだことがある。そんな人たちとの「つながりの輪」が広がります。

このような与謝野町に関心を持ち、与謝野町の人と関係を持つ「よさの者※」を世界中に多く生み出すために、そして移住者やUターン者が増え、若者が中心となりまちが賑やかで活気で溢れるよう「地元を誇りに想い、人の流れを生むまち」を目指します。

※ ようきになったなあ：京都府北部丹後地方の方言で「よく来てくれましたね」という意味。

※ よさの者：世の中を変えていくのは「若者、ハカ者、よそ者」と言われる論にのって、町内に居住していなくても与謝野町に関心を持ち、与謝野町の人と関係を持っている人を意味する本計画上の造語。

(3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち

健康に長生きしたいという願望はいつの時代もわたしたちのライフスタイルの中心になるものですが、他にも「このまちで暮らしながら、自分らしく一生を終えたい」「地域で助け合い、絆を深めたい」と多くの人が望んでいます。

自分の思い描くように、自分らしく生きるためには、まずは「一人ひとりの心と体の健康」が大切です。

また、少子高齢化の進行、核家族や単身世帯の増加、価値観の変化に伴い、昔に比べて人や地域とのつながりが少なくなり、将来への不安が高まり、人が抱えるストレスや課題も多様化していることから、「地域の力を活かした心のよりどころ（人や居場所）」が大切になってきます。

心と体が健康であれば、個人の生活の質を維持・向上できるだけでなく、人を思いやる余裕がもて、多様性を受け入れること・人とつながること・誰かを助けることもでき、まちの元気にもつながります。

このように、まずは一人ひとりが心身ともに健康になり、地域とつながることで、「みんなが自分らしく幸せに生きるまち」を目指します。

(4) つながりで笑顔を未来につむぐまち

澄んだ空気、たくさんの生き物が暮らす川や田んぼ、四季を彩る山々があり、子どもたちが自然や生き物との触れ合いを通して、様々な感情を味わいながらのびのびと育つ環境が与謝野町にはあります。そして、気持ちのいいあいさつが行き交い、子どもたちを見守る温かい人たちがいます。そのような環境で育った子どもたちの笑顔は、まちの宝です。

わたしたちの強い想い。それは、あふれる笑顔を家族や地域、さらにはまち全体に広げ、子どもたち、そして未来の世代へとつないでいくことです。

まちの宝である子どもたちを大切に育て、笑顔をつないでいくために、世代を超えたつながりを大切にし、家族・地域・社会・行政が手を携え、互いに頼ること、頼られることのできる関係を築くとともに、安心して結婚・出産・子育てできる環境、子どもたちが心も体も健やかに成長できる環境の構築を目指します。まずは、あいさつなど自分にできることから始めましょう。

将来、みんなに愛されながら育った子どもたちが、このまちで結婚・出産・子育てをして未来の世代へ笑顔をつないでいきたいと思える「つながりで笑顔を未来につむぐまち」を目指します。

(5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち

与謝野町には、モノづくりと人づくりの歴史によって育まれた地域を愛し、地域に貢献するという精神が息づいています。その先人の魂は、今を生きるわたしたち一人ひとりの心の中にも育まれており、困難な課題に立ち向かい、挑戦する人々をつくってきました。そんな人々の背中を見ることができ恵まれた環境があります。

今も昔も、まちづくりの原点は人づくりです。

わたしたちは、先人の意志を引き継ぎ、一人ひとりの人権を尊重し、多様な個性に光をあててきた学校教育を、より地域に開かれたものにしていきます。また、青少年の健全な育成、生涯学習と生涯スポーツの充実、国際交流の積極展開と、誇りある歴史や文化の継承を通じて、人間的な感性や慈しみの精神、主体的に課題を解決し未来を拓くことができる人財に必要な基礎を培う、魅力ある教育を推進していきます。

そして、将来、自ら学び続ける力と故郷を想い続ける心を併せ持ち、「学んだことを社会に活かす」「仕事がないなら創りだす」という意欲溢れる人財や、活躍の場が世界のどこであったとしても、故郷への想いによって、いつまでも与謝野町とのつながりを大切にできる人財を育成し、「魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち」を目指します。

(6) 美しくて住みやすい安心安全なまち

大江山連峰から野田川を経て阿蘇海へと続く美しく豊かな自然、そこを流れる清らかな水やこの地の気候は、普段わたしたちが当たり前のように送っている生活や産業の基盤となるものであり、また与謝野町ならではの風景を作りだしています。

これら与謝野町ならではの美しい自然環境や風景・景観を残し、このまちに住む誰もが愛着を持つことが重要です。また、地域の交流が盛んで、みんなで助け合うことができ、誰にとっても住みやすい活力あるまちであり続けるとともに、道路、水道などのインフラや手つかずの空き家などが有効に活用され、効率的で持続可能なまちであることが求められています。

さらに、近年増加している自然災害への対応や犯罪被害への対応など安心安全なまちであることが求められています。

わたしたちは、地域のつながりを基本に、知恵とさらなる挑戦によってまちの魅力を高め、「美しくて住みやすい安心安全なまち」を目指します。

(7) 住民が主人公となるまち

このまちに暮らすわたしたちにとって、実り豊かで美しい自然と、先人から受け継がれてきた伝統は後世に残していきたい宝です。それら一つひとつを育み、伝えてきた一人ひとりも大切な宝です。幸せや豊かさ、より良い暮らしを望む想いと、多くの宝に恵まれた故郷への誇りは、まちづくりの原動力となります。

今後ますます進む人口減少や少子高齢化は、人と人とのつながりの希薄化、地域を支える人財の不足、提供できる公共サービスの縮小などをもたらし、結果、多くの宝が失われることが懸念されます。

そんな社会にあっても、多くの宝を後世に残し誰もが安心して暮らせるまちであるために、世代や地域を超えた人とのつながりを持ち、イキイキと輝くことが重要となります。そして、わたしたち一人ひとりが当事者意識と豊かな創造力、郷土愛を持ち合わせ、自らの地域は自ら治める地域力の高いまちを創り上げていくことが大切です。

まちの主人公はわたしたち住民です。個人と個人が共感し合い、地域と地域がつながり、住民と行政が力を合わせるなど、多様な主体が連携・協力し、「住民が主人公となるまち」を目指します。





第3章 基本計画 ～未来を実現するために～

分野別体系図

与謝野町が
目指す
未来像

まちづくりの
基本理念

未来を実現するための分野別方針及び施策

人・自然・伝統
与謝野で織りなす
新たな未来

みんな

みらい

みえる

分野1 一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち

- 施策1 チャレンジできる担い手の創出
- 施策2 農業の振興
- 施策3 織物業の振興
- 施策4 商工業の振興
- 施策5 情報発信・流通ネットワークの強化を通じたビジネス環境の整備
- 施策6 魅力ある働く場の創出

分野2 地元を誇りに想い、人の流れを生むまち

- 施策1 魅力の認識及び「よさの者」づくり
- 施策2 魅力を体験・体感できるコンテンツの開発
- 施策3 交流人口増加体制の強化
- 施策4 まちの魅力・人の魅力が生み出す与謝野町ならではの「移住・定住」の促進

分野3 みんなが自分らしく幸せに生きるまち

- 施策1 健康・福祉を支える人財の育成と確保
- 施策2 「元気な心と体づくり」の推進
- 施策3 心のよりどころの充実
- 施策4 誰もが自分らしさと生きがいをもって共生できるまちの推進

分野4 つながりで笑顔を未来につむぐまち

- 施策1 新たな命の誕生を応援
- 施策2 親子の笑顔の暮らしを応援
- 施策3 地域ぐるみの子育て力の向上
- 施策4 親と子の学び・育ちの場づくり

分野5 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち

- 施策1 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成
- 施策2 一人ひとりを大切にする環境の整備
- 施策3 生涯学習社会の実現と人権教育の推進
- 施策4 生涯スポーツ社会の実現
- 施策5 文化財の継承と発展

分野6 美しくて住みやすい安心安全なまち

- 施策1 自然環境保全と循環型社会の構築
- 施策2 災害に強い安心・安全なまちづくり
- 施策3 安心・安全に暮らせる地域づくり
- 施策4 誰もが住みやすいと感じられる生活環境の構築
- 施策5 資源の有効活用で持続可能なまちの構築

分野7 住民が主人公となるまち

- 施策1 地域人財の育成
- 施策2 協働のまちづくり
- 施策3 みんなが互いに認め合い助け合うまちづくり
- 施策4 未来を見据えた行財政運営
- 施策5 見える、聞こえる、言えるまちづくり

現状と課題

働く場はあるが、若者が都会から帰ってきたいと思える魅力的な仕事や、子どもを育て幸せな家庭を築くための基盤となる収入を得られる仕事が少ないと感じています。また、18歳～22歳の若者は進学するため都会に出て、そのまま住み、仕事をする事が多く、その結果、未来を担う若者の流出が続き、労働力人口の減少と担い手の高齢化に拍車がかかっています。

また、わたしたちの地域経済と暮らしを支えてきた農業、織物業においても、生産量や生産額の減少とともに担い手の減少が続き、産業基盤が少しずつ小さくなってきています。

そのような状況の中、町では与謝野町中小企業振興基本条例[※]を制定し、中小企業などの責務や地域内経済循環を基本理念に掲げるとともに、与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略[※]の策定、与謝野ブランド戦略の推進により地域資源を見つめ直し、地域を誇れる人づくり、仕事づくり、まちづくりを推進しています。

先人が培ってきた知恵や技と今後ますます進化する先端技術とを掛け合わせることによって、あらゆる産業分野の生産性を向上させるとともに、自然循環農業[※]に象徴される自然環境への負荷の小さな経済モデルの確立、さらには、与謝野町ならではの持続可能な経済循環システム・流通システムを構築することにより、「一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち」を目指します。

施策1 チャレンジできる担い手の創出

農業、織物業はもちろんのこと、町内全体の産業を通して個性を活かしチャレンジできる担い手の創出を目指します。また、業種間の連携を強化できる体制を整え、今まで培われてきた知恵・技を大切にしながら新たな担い手に継承します。

- 何度でもチャレンジする人を応援する仕組みづくり
- 事業者間の連携、世代や地域を超えた人との交流から生まれる人財育成
- 知恵・技・経験を次世代へ伝えるための人財育成
- 事業者、商工会、金融機関、行政が連携し、与謝野ブランドの構築を推進するための体制づくり
- 地域資源を活かして新たな価値を創出する人財の育成

※ 与謝野町中小企業振興基本条例：町内事業所の大多数を占める中小企業の振興に関する基本方針や町、中小企業者、経済団体等の役割等々を定めた条例

※ 与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略：まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少、少子高齢化に対応した自律的で持続可能なまちを創生するために定めた総合的な戦略

※ 自然循環農業：豆腐工場からでる「おから」を主原料に「おから・米ぬか・魚のあら」を原料とした有機質肥料「京の豆っこ」を活用し自然に優しい農法を実践する農業を「自然循環農業」と位置付けています。

施策2 農業の振興

新たな担い手が参入しやすい環境づくりを推進するとともに、就農環境、付加価値の高い商品の生産など担い手が抱える問題を共有し、地域の課題として解決していくための体制を整備します。また、従来から取り組んでいる自然循環農業にICT^{*}を活用するなど新しい農業モデルの創出を目指します。

- ・新規就農者への支援
- ・地域資源を活かした商品・サービスのブランド化の推進（農商工連携^{**}・6次産業化^{**}など）
- ・安心・安全な自然循環農業の推進
- ・新しい農業モデルの創出

施策3 織物業の振興

ちりめん生産で培ってきた織物の高度な技術を活かし、付加価値の高いものづくりを推進することにより、伝統と革新の調和を図ります。

- ・消費者ニーズに応える織物素材や織物技術の革新
- ・織物業における農商工連携・6次産業化の推進
- ・高度な織物技術の承継
- ・着物を含む和文化の普及促進

施策4 商工業の振興

仕事をつくり、雇用を生み出す事業者、それを支える商工会や金融機関、行政が互いに役割を意識しつつも連携し、新しい事業者の誕生や新規事業の展開を支援する持続可能な社会をつくります。

- ・事業者の技術力・経営力の向上のための環境整備
- ・起業や業態転換、新事業・新分野への進出の支援

^{*} ICT：Information and Communication Technology の略。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称（出典 NTT西日本）

^{**} 農商工連携：農林水産業、商業、工業等の産業間で連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

^{**} 6次産業化：農林水産業などの第1次産業が、生産だけでなく加工（第2次産業）・流通販売（第3次産業）を一体的に行ったり、農林水産業と商工業者が連携して事業を展開する取り組み。

施策5 情報発信・流通ネットワークの強化を通じたビジネス環境の整備

地域資源の魅力を見つめ直し、その魅力が多くの人に伝わり共感されるビジネス環境を整えます。

- 地域資源の魅力のみえる化
- 地域資源への自信と誇りの醸成
- 流通ネットワークの強化
- 情報発信力の強化

施策6 魅力ある働く場の創出

人工知能の登場、働き方改革などの働く環境の大きな変化にも柔軟に対応し、多様な働き方を認める魅力ある働く場の創出を目指します。

- ICTや人工知能を効果的に利用した生産性向上と働き方改革の促進
- 空き家・空き工場などを活用した新たな仕事の創出
- 地域資源を活かし、町内に所得を分配できる企業の誘致
- 老若男女すべての人が生涯にわたってやりがいを感じながら働ける環境の整備

現状と課題

「人の流れ」を生むには、住民にとっては「住んでよし」、町外の人にとっては「訪れてよし」のまちづくりが必要です。ここに住んでいるわたしたち自身が与謝野町ならではの魅力を知り、故郷に誇りを持つことが重要ですが、日常に当たり前にあるモノやコトなどの魅力にはなかなか気が付かないものであり、まずはこの課題を解決する必要があります。

また、地域に活力を与えている面白いヒト、地域資源を活かした面白いモノ、体験・体感を通じた面白いコトの創出やそれらの情報発信は、京都府北部5市2町の関係団体によって設立された海の京都DMO※をはじめそれぞれの市町の観光協会を中心に推進されていますが、こうした組織だけでは十分とは言えません。

さらに、空き家バンクの運用や相談窓口の設置、地場産業と滞在を併せた「イン・レジデンス※」などの移住施策も移住まで繋がっていない状況であり、地域交流や与謝野町ならではの魅力発信から、地域の良さを知ってもらい、他地域と差別化することが必要です。

施策1 魅力の認識及び「よさの者」づくり

わたしたち住民が深くまちの魅力を知り、誇りに想うとともに、魅力を国内外に発信し、まちの認知度及び関心度の向上などを通じて多くの「よさの者」づくりを進めます。

- まちの魅力を発見及び再認識する機会の創出
- 家庭、地域、学校が連携したふるさと教育の充実
- 地域資源の掘起し
- 住民や「よさの者」による情報共有の仕組みづくり
- SNSや動画などを活用したまちの魅力情報の発信
- IT を活用したまちの産品の認知・販売の仕組みづくり
- ふるさと納税制度を活用した「よさの者」づくり

※ 海の京都 DMO：一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社の通称。京都府北部7市町の観光協会が統合参加した法人で広域観光地域づくりを行う。海の京都は観光庁が認定した観光圏の名称。DMOは Destination Management Organization の略。

※ イン・レジデンス：ある土地に一定期間滞在し活動を行うこと。

施策2 魅力を体験・体感できるコンテンツの開発

地域資源を住民自身が磨き上げ、来訪者が魅力を体験・体感できるコンテンツ開発及び滞在拠点整備を進めます。

- ・観光ガイド及びネイチャーガイド[※]などの育成
- ・地域の祭りや地場産業を活かした体験観光の推進
- ・自然や歴史・文化などを活かしたグリーンツーリズム[※]の推進
- ・郷土食や特産品づくりの推進
- ・空き家などを活用した民泊や交流拠点などの施設の充実
- ・公共交通の活用及びスローモビリティ[※]などによる町内周遊モデルの確立
- ・滞在観光及び交流の拠点となる観光関連施設（公共施設含む）の充実

施策3 交流人口増加体制の強化

海の京都DMOと与謝野町観光協会、観光事業者（組織を含む）、住民、各種団体、行政などとの連携により、まち全体で来訪者を受入れる体制を強化します。

- ・海の京都DMOと近隣市町との連携強化による広域観光の推進
- ・与謝野町観光協会を中心としたおもてなしの充実
- ・イベントなどの交流機会の創出
- ・国際交流やインバウンド[※]対応できる受け入れ体制の強化

施策4 まちの魅力・人の魅力が生み出す与謝野町ならではの「移住・定住」の促進

お試し移住などの短期滞在の仕組みづくりや移住検討者・移住希望者・移住者の支援により移住・定住促進を図ります。

- ・移住検討者・移住希望者・移住者のサポート体制の強化
- ・移住を目的としたお試し住宅の普及促進
- ・地場産業などと連携したイン・レジデンスの充実

[※] ネイチャーガイド：山や川などのアウトドアで、自然と安全に楽しく親しむための遊び方を指導したり、案内する人。

[※] グリーンツーリズム：農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

[※] スローモビリティ：自転車、電動自転車、電動バイク、小型電気自動車、セグウェイ等の徒歩に近い低速度の移動手段あるいは移動形態を指す。

[※] インバウンド：外国人が訪れてくる旅行。

現状と課題

住民健診などわたしたち住民が自身の健康状態を知る機会があり、また健康についての教室や相談などができる場もあります。しかし、住民健診などを受けるだけでは、健康を維持することはできません。そのため、より一層の健康への意識向上と健康づくりのための行動が求められます。

また、支援や心のよりどころ（人・居場所）を必要とする人に対して、様々な専門機関や地域を把握されている方と連携して、課題解決へ向けた取り組みを行っていますが、SOSを見逃さない体制、身近なつながりづくりや孤独にしない人の輪は、不十分な状況です。

加えて、担い手不足や厳しい財政状況を考えると、様々な福祉サービスの維持さえ困難になることが想定されます。そのため、すべての住民がお互いを認め合い、支え合える環境づくりが必要です。

施策1 健康・福祉を支える人財の育成と確保

健康・福祉を支える人財の育成・確保や、それを補う技術・機械などの導入促進により、安定した福祉サービスの提供が行えるように努めます。

- ・資格取得に対する補助制度の構築や、必要な研修機会の充実
- ・地域医療体制の維持
- ・ちょこボラ^{*}精神の醸成
- ・農福連携^{*}などによる雇用づくり
- ・医療福祉現場の離職の予防と復職の促進
- ・町内外、国籍を問わない人財の確保
- ・介護ロボットなどの先進技術の導入
- ・ゲートキーパー^{*}などの相談員の養成

^{*} ちょこボラ：ちょこっとボランティアの略。身近なところから自分のできることを無理なく、楽しく、気軽にお手伝いする行動。

^{*} 農福連携：障害者や生活困窮者などの社会的に弱い立場にいる人たちが、農作業や農産物加工・販売をすることで働く場所と居場所を確保する取り組みで、農業の担い手不足と福祉の働く場がないという問題を解決し補完するもの。

^{*} ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

施策2 「元気な心と体づくり」の推進

「守る健康」から「つくる健康」を念頭に、自分の体に向き合う機会を作り、病気の早期発見や介護予防に力を入れ、個人の「健康貯金[※]」を蓄えます。また、地域の健康づくりの輪を広げ、健康寿命が延びる取り組みを推進します。

- ・健康づくりや生きがいづくりの意識啓発と情報提供
- ・保健や医療、福祉、教育が連携した健康指導や相談体制の充実
- ・特定検診やがん検診の受診率向上への取り組みの推進
- ・心と体の健康づくりに関する学習機会や運動機会の充実
- ・「健康貯金」を目的としたコミュニティづくりの推進
- ・気軽に運動できる場の維持、整備
- ・地元食材、家庭の味を大切に食育の推進

施策3 心のよりどころの充実

誰もが安心して暮らせるように、ご近所力を活かし、人と接する機会や居場所を充実し、支援を必要としている人の孤立化を防ぎます。

- ・世代間・同世代における交流の推進
- ・サロンなど地域における居場所づくりの推進
- ・見守りの強化や相談機会の充実
- ・認知症患者や要介護者、障害などの支援が必要な方及びその家族への支援体制の充実
- ・災害時の地域での支援体制の充実

施策4 誰もが自分らしさと生きがいをもって共生できるまちの推進

一人ひとりの存在を認め合い、イキイキと自分らしい生活が送れるように、個性が発揮できる環境を作ります。

- ・元気な高齢者の生きがいづくりの推進
- ・支援を必要とする人の生活基盤の改善及び教育・就労・社会活動の機会の充実
- ・障害への理解向上及び多様性を認め合える心の育成

[※] 健康貯金：食事、運動、ストレス解消など健康に良いと言われる些細なことの積み重ねが健康につながるという考えから、日常生活で気軽に実践できる健康行動をいう。

現状と課題

結婚に対する意識の変化、社会環境の変化により、未婚や晩婚、離婚が増えています。中には、出会いの減少や経済的な不安などから、結婚をしたくても踏み切れない人もいます。

また、核家族や共働き家庭、ひとり親家庭の増加により地域とのつながりが減少し、身近に相談できる相手がないため、出産や子育てなどへの不安やストレスを抱えたり、孤立する家族がいます。加えて、様々な働き方に応じて子育てできる環境の充実が求められています。

つながりで笑顔を未来につむいでいくためには、家族の絆を土台として地域とのかかわりを深め、たくさんの愛情・ふれあいの中で子どもたちを育てていくことがとても重要です。その一歩として、地域ぐるみで子育てできる環境づくりや子どもの心と体が健やかに成長できる環境づくりが必要となります。

施策1 新たな命の誕生を応援

心身ともに健康で安心して妊娠・出産でき、また子どもが健やかに成長できるように、妊娠・出産から乳幼児期に応じた母子の健康づくり支援や妊娠・出産などへの不安や悩みを軽減できる体制・情報発信の充実を図ります。

- ・母子の健康づくりの推進
- ・妊娠・出産から乳幼児期の不安や負担を軽減する体制の充実

施策2 親子の笑顔の暮らしを応援

子どもがイキイキ育ち、その成長に喜び・幸せを感じながら暮らせるように、一人ひとりの子どもの成長や発達に寄り添った支援、相談体制の充実を図るとともに、生活スタイル・家庭の状況に応じた支援や関係機関との連携を図ります。

- ・多様なニーズに応じた幼児教育・保育サービス（学童保育含む）の充実
- ・子ども・家庭に応じた支援と連携の強化
- ・子育て世代の交流の促進

施策3 地域ぐるみの子育て力の向上

まちの宝である子どもたちがみんなの愛情を感じながら健やかに成長できるように、地域ぐるみで育む意識を高め、頼りあい、助け合い、支え合いながら子育てできる関係づくりを推進します。

- 地域ぐるみで育む意識の向上
- 幅広い世代交流による子どもの育成
- 子育て支援・見守り活動の推進
- 子どもが安心・安全に過ごせる場の拡充
- 子育てと仕事の両立に対する職場の理解の促進

施策4 親と子の学び・育ちの場づくり

家庭を持つこと・子どもを産み育てることに希望を持ち、安心して妊娠・出産・子育てできるように、学習の機会を創り出すとともに、次世代の親になる子どもたちが家族の大切さを実感できるような体験活動の充実を図ります。

- 妊娠・出産・子育てに関する学習の機会の創出、知識の普及及び啓発
- 食育の推進
- 次世代の親の育成

現状と課題

教育に対する社会的な要請は、年々、複雑化、多様化しています。さらに、若年層の流出など取り組むべき課題は多く、そのすべてに喫緊の対応を求められているのが現状です。

これまでの与謝野町の教育は、住民、地域、学校、行政など、それぞれの分野に携わる人たちの理解と協力によって支えられ、積み上げられてきたものです。

今後においては、まちのあらゆる分野の人や団体が教育に結集し、地域ぐるみで人づくりを推進し、お互いを高め合うことによって、人口が減少しても地域の未来を創造できる新たな仕組みづくり、与謝野町ならではの教育の構築が求められます。

施策1 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成

子どもたちが新たな思考と行動で時代を切り拓いていくために、自ら学び、考え、時代に必要とされる学力を身に付けることができる教育を推進します。また、学校と家庭、地域社会が連携し、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣を育くみ、子どもたちの「学び」を支えます。

- ・与謝野町に誇りを持てる子どもたちの育成
- ・学びの基礎を育てる就学前教育の充実
- ・質の高い教育による学力の充実・向上
- ・ICT教育・グローバル教育の推進
- ・地域と学校による連携・協働組織の構築

施策2 一人ひとりを大切にできる環境の整備

子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、助け合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの能力を伸ばしていくことができる、魅力ある学校づくりを推進します。また、人権教育・道徳教育を充実させ、一人ひとりが大切にされ、仲良く安心して安全に過ごせる学級、学校づくりを推進します。

- ・心身ともに健やかな子どもの育成
- ・学校の適正配置の推進
- ・安心安全な学習環境の整備・充実
- ・適切な就学指導と教育支援の推進

施策3 生涯学習社会の実現と人権教育の推進

一人ひとりが心豊かで充実した生活を過ごすことができるように、青少年育成会などの社会教育団体や公民館などとも連携しつつ、生涯にわたる多様な学習活動を主体的に行える生涯学習社会の実現に努めます。また、誰にとっても身近で大切な人権教育を推進します。

- 様々な要請に応じた社会教育の推進
- 社会教育施設の適正管理・適正配置の推進
- 公民館活動やふるさと教育の推進
- 多彩な文化活動・自主活動の推進
- 青少年育成活動の推進
- 地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制の構築
- 図書館の充実
- 人権教育の推進
- 高校・大学との連携・協働の推進

施策4 生涯スポーツ社会の実現

一人ひとりが年齢や適性に応じて、生涯に渡ってスポーツに親しめる環境を整備していくとともに、スポーツを通じて、心身の健康、町内外の交流、競技力の向上が図れるように、関係団体と連携しながら、様々な事業に取り組み、充実した生涯スポーツ社会の実現に努めます。

- 社会体育施設の適正管理・適正配置の推進
- 生涯スポーツの質的充実
- 特色ある体力・健康増進活動の推進

施策5 文化財の継承と発展

地域の祭りの中で連綿と伝えてきた郷土芸能、文化的景観や史跡、文人墨客の足跡など、有形無形の文化財の価値に対する深い理解と、調査・研究、保護・保存、活用に努めることで、多様な文化財をふるさとの誇りとして次代へと引き継いでいきます。

- 文化的景観・史跡など文化財の価値の啓発
- 文化財の保護・保存と活用の推進
- 歴史文化基本構想[※]の策定と推進

[※] 歴史文化基本構想：地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの。

現状と課題

大江山連峰をはじめとする山々には美しい小鳥のさえずりが聞こえ、野田川には鮭が遡上し、田園にはコウノトリが飛来するなど与謝野町の豊かな自然は、環境に優しい農業の実践、下水道の普及、河川改修など、長年の取り組みの積み重ねによって生み出されています。しかしながら、担い手不足による管理されていない山林、耕作放棄地、鳥獣被害の増加や、核家族化と人口減少に伴う空き家の増加問題、加えて道路・水道管路などのライフラインの老朽化など近い将来大きな問題になると懸念されています。

また、近年の異常気象による自然災害や、件数は少ないものの犯罪の被害はなくなり、より安心安全な生活環境の構築が求められています。

さらに、全ての方が自由に活動できるため、自分で車の運転が出来ず自家用の交通手段がないなどの移動に制約のある方への支援など、地域を越えた交流を進めていく必要があります。

これらの課題解決には地道な取り組みが大切なことから、行政をはじめ、このまちに関わるすべての人が強い当事者意識を持ち、身近なことからできることを実践していくことが求められています。

施策1 自然環境保全と循環型社会の構築

自然環境に対する意識の向上を図り、地球温暖化対策と自然の保護活動を推進します。また一般家庭や町内業者から排出されるごみの減量化と再生資源化の推進に努め、循環型社会を目指します。

- 地球温暖化対策の推進
- 自然保護活動の推進
- 不法投棄防止対策の促進
- ごみ処理体制の充実
- 廃棄物のさらなる減量化と再利用、再資源化（リサイクル）の推進
- 下水道などによる水洗化の促進
- 環境衛生施設の適正管理

施策2 災害に強い安心・安全なまちづくり

河川や山林などの整備をはじめとする災害への備えに努め、防災体制の強化により災害に強い安心・安全かつレジリエント※なまちを目指します。

- ・山、川、海の整備の更なる促進
- ・遊休農地の保全管理
- ・防災訓練などによる防災・減災の意識づくり
- ・消防・防災力の維持強化
- ・ライフラインや建物の耐震化の推進
- ・総合的な危機管理体制の強化

施策3 安心・安全に暮らせる地域づくり

住民の交通安全意識や自主防犯意識の高揚を図るとともに、交通安全・防犯設備などにより安心して過ごせる地域づくりを推進します。

- ・安全な交通環境の構築
- ・危険空き家対策の推進
- ・地域防犯力の向上
- ・消費者保護対策の推進
- ・有害鳥獣対策の促進

施策4 誰もが住みやすいと感じられる生活環境の構築

このまちに暮らす誰もがまちへの愛着をもち、将来に渡って住み続けたいと思える生活環境を構築します。

- ・世代をこえた交流の促進
- ・情報通信環境の充実
- ・利用しやすい公共交通の確保

※ レジリエント：回復力のある。

施策5 資源の有効活用で持続可能なまちの構築

道路や水道、公営住宅など今ある資源や財産を有効に活用し、住民と協力しながら環境に配慮した効率的かつ持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

- 適正で合理的な土地利用の推進
- 美しい景観の保全・活用
- 公営住宅の計画的な施設整備及び維持修繕
- 道路や公園など施設の整備及び維持管理
- 上下水道事業の持続可能な経営基盤づくり
- 空き家等活用の推進

分野7 住民が主人公となるまち

現状と課題

住民が互いに協力し、助け合いながら、地域の課題を解決することが重要なことから、これまで住民・地域・NPO・行政との連携をはじめとするコミュニティ活動、住民による地域づくりを推進するとともに、行政組織のスリム化・業務の効率化、持続可能な財政運営を推進してきました。

現在、地域における担い手不足、住民の連帯感の希薄化、地域の衰退といった危機感に対する動きが地域内で見られるものの、地域やまちづくりに対して意識・関心を持つ住民が多いとは言えず、まちづくりの主体が行政に大きく偏っています。しかしながら、行政職員や財政などの資源が今後ますます厳しくなる中で、行政サービスを縮小せざるを得ないだけでなく、行政の一律的なサービスでは多様化する地域課題の解決を図ることができない可能性があります。

これからは当事者意識を持って行動できる人財の育成、あらゆる主体による協働の仕組みと多様性を認め合う社会の構築、限られた資源を効率的かつ有効に活用していく行財政改革の推進が求められています。

施策1 地域人財の育成

住民と行政が一体となってまちづくりを進めるために、「与謝野町は一つ」、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識の醸成を図り、地域の課題を解決できる人財の育成に取り組みます。

- ・自分事として考え行動する地域人財の育成
- ・生涯学習と研修機会の創出

施策2 協働のまちづくり

地域の課題を地域で考え、地域で解決していくために、地域や世代、立場を超えたつながりと連携による協働のまちづくりを進めます。

- ・協働のまちづくりに関する基本ルールの制定
- ・住民による地域自治の推進
- ・多様な主体によるまちづくりの推進

施策3 みんなが互いに認め合い助け合うまちづくり

すべての人を包み込む温かな環境をつくり、お互いを尊重し合う心を育み、障害のある方はもとより社会的弱者、マイノリティ※の方などの声に耳を傾け、一人ひとりが個性を活かし活躍できる社会を目指します。

- 男女共同参画社会の推進
- 人権意識の啓発

施策4 未来を見据えた行財政運営

健全な財政運営のもと、効率的・効果的な行政サービスを提供します。

- 政策評価を基軸とした自治体経営
- 公共施設の効率的な運営・整備
- 先進テクノロジー活用の検討・推進
- 行政単位を超えた広域連携の検討・推進
- 行政職員の資質・専門性の向上

施策5 見える、聞こえる、言えるまちづくり

まちの情報を誰でもいつでもどこでも得られるように、広報誌や有線テレビ、ホームページ、SNS サービスなど様々な手段で情報を発信するとともに、住民と行政の対話、双方向のコミュニケーションによるまちづくりへの参画を進めます。

- 情報発信力の向上
- 情報共有化の仕組みづくり
- まちづくりへの参画機会の充実

※ マイノリティ：社会的少数者。レズビアン（L）、ゲイ（G）、バイセクシャル（B）、トランスジェンダー（T）を意味するLGBTはセクシャルマイノリティー（性的少数者）というが、数が多くても社会的に立場が弱い人々を指す場合もある。



資料編

- 資料1 まちづくり政策に関連する主な個別計画
- 資料2 第2次与謝野町総合計画策定経過
- 資料3 与謝野町総合計画審議会委員名簿
- 資料4 与謝野町総合計画策定委員会委員名簿
- 資料5 審議会諮問文
- 資料6 審議会答申文
- 資料7 与謝野町総合計画条例
- 資料8 与謝野町総合計画審議会条例
- 資料9 用語の説明

資料1 まちづくり政策に関連する主な個別計画

<1. 一人ひとりが個性を活かし安心して

働けるまち>

- 与謝野ブランド戦略
- 与謝野町産業振興ビジョン
- 阿蘇バイエリアマスタープラン
- 与謝野町農業振興整備計画
- 与謝野町有害鳥獣被害防止計画
- 与謝野町森林整備計画

<2. 地元を誇りに想い、人の流れを生むまち>

- 海の京都観光圏整備計画
- 海の京都・与謝野町マスタープラン
- 与謝野町観光振興ビジョン

<3. みんなが自分らしく幸せに生きるまち>

- 与謝野町地域福祉計画
- 与謝野町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画
- 与謝野町障害者基本計画
- 与謝野町健康増進計画第二期
- 与謝野町新型インフルエンザ等対策行動計画
- 与謝野町国民健康保険特定健診等実施第二期計画
- 与謝野町データヘルス計画

<4. つながりで笑顔を未来に紡ぐまち>

- 与謝野町子ども・子育て支援事業計画

<5. 魅力ある教育が活力ある人や地域を

創るまち>

- 与謝野町教育大綱
- 与謝野町社会教育基本計画
- 与謝野町文化財保存活用基本計画
- 与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区町並み保存活用基本計画
- 人権教育・啓発推進計画
- 与謝野町立小学校（加悦地域）再編計画

<6. 美しくて住みやすい安心安全なまち>

- 地球温暖化対策実行計画
- 宮津与謝広域ごみ処理基本計画
- 宮津与謝地域循環型社会形成推進地域計画
- 生活排水処理基本計画
- 与謝野町合理化事業計画
- 災害廃棄物処理計画
- 与謝野町国民保護計画
- 与謝野町地域防災計画
- 与謝野町消防施設等整備計画（第3次5カ年計画）
- 第3次与謝野町交通安全計画
- 与謝野町建築物耐震改修促進計画
- 宮津都市計画区域マスタープラン
- 天橋立周辺地域景観まちづくり計画
- 与謝野町公営住宅等長寿命化計画
- 与謝野町舗装維持修繕計画
- 与謝野町橋梁長寿命化修繕計画
- 北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画
- 与謝野町後期地域情報化計画

<7. 住民が主人公となるまち>

- 与謝野町男女共同参画計画（後期施策）
- 第2次与謝野町行政改革大綱
- 与謝野町公共施設等総合管理計画
- 女性活躍推進法に基づく与謝野町特定事業主行動計画

<その他>

- 京都与謝野人口ビジョン
- 未来への約束（与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略）
- 京都府北部地域連携都市圏ビジョン

資料2 第2次与謝野町総合計画 策定経過

年月日	事 項	主な内容
【平成28年】		
8月29日	平成28年度第1回与謝野町総合計画審議会	第2次与謝野町総合計画の策定を諮問 策定スケジュールの確認
9月7日	議会（総務文教厚生常任委員会）	第2次与謝野町総合計画の策定について 第1次総計後期計画・ともにめざす与謝野 ベンチマーク評価表（平成27年度版）
10月14日	まちづくりセミナー 職員ワーキングチーム会議キックオフ	総合計画と住民参加・職員参加 総合計画とフューチャー・デザイン 任務の確認
10月21日	第1回総合計画策定委員会	策定スケジュールの確認
10月28日	第2次総合計画策定シンポジウム	フューチャー・デザインとは何か 佐川町におけるみんなで作る総合計画
11月18日	第1回職員ワーキングチーム会議	平成52年（2040年）どんなまちに 今から10年間何をすべきか
11月22日	職員出前講座「町を知る 未来創造おしゃ べり会」	人口減少時代におけるまちづくり
11月30日	第2回総合計画策定委員会	進捗及び策定スケジュールの確認 まちづくりアンケート（案）の検討
12月8日	平成28年度第2回与謝野町総合計画審議会	進捗及び策定スケジュールの確認 計画策定への町民参画方法の検討 まちづくりアンケート（案）の検討
12月15日	第2回職員ワーキングチーム会議	これまでの主な取り組み、成果、課題の整 理
【平成29年】		
1月13日	第3回職員ワーキングチーム会議	統計データの確認 楽観的な未来・悲観的な未来の予想
1月30日	第3回総合計画策定委員会	策定スケジュールの確認
2月4日	総合計画策定ファシリテーション研修	
2月9日	第4回職員ワーキングチーム会議	計画策定に住民に参加してもらうために
1月18日 ～2月28日	まちづくりアンケートの実施	回収数687件、回収率34.4%
3月17日	平成28年度第3回与謝野町総合計画審議会	進捗及び策定スケジュールの確認 アンケート結果の確認
3月24日	第5回職員ワーキングチーム会議	まちづくりアンケートの分析 想いを集める・未来を語り合う手段の検討
4月3日	第4回総合計画策定委員会	第2次与謝野町総合計画全体像の確認 策定スケジュールの確認 アンケート結果の確認 第1次総合計画評価総括書作成スケジュー

4月18日	第6回職員ワーキングチーム会議	ールの確認 想いを集める・未来を語り合うフローの検討 インタビュー研修
4月24日	ワーキングチーム代表者会議	取り組み詳細、役割分担の確認
4月28日	与謝野町有線テレビCM撮影	CM「皆さんの声を伺います！」
5月2日	第5回総合計画策定委員会	進捗及び策定スケジュールの確認
5月12日	ブレインタビュー	インタビュー練習
5月14日	キックオフインタビュー（シーサイドパーク、フォレストパーク）	想いを聞く
5月16日	第7回職員ワーキングチーム会議	キックオフインタビューの振り返り 策定フロー、スケジュールの確認 よさの想い人インタビュー候補者リストアップ
5月19日	ワーキングチーム代表者会議	よさの想い人インタビュー詳細検討 中高生・あっちこっちみらい会議の検討
5月23日	平成29年度第1回与謝野町総合計画審議会	アンケート結果（追加分）の確認 進捗及び策定スケジュールの確認
5月24日	第1期よさの想い人インタビュースタート	想いを聞く
5月27日	まちかどインタビュー（シーサイドサロンあそ）	想いを聞く
6月5日	議会（総務文教厚生常任委員会）	策定方針、進捗及び策定スケジュール（説明）
6月6日	中学生みらい会議・事前学習（加悦中学校）	「みんなで描くまちの未来」
6月7日	あっちこっちみらい会議（みらいふ）	与謝野をどんなまちに
6月8日	中学生みらい会議（橋立中学校）	「ふるさと発見」宮津・与謝野の未来は
6月9日	高校生みらい会議・事前学習（宮津高校）	宮津・与謝野ってどんなまち、未来は
6月10日	第2期よさの想い人インタビュースタート	想いを聞く
6月12日	まちかどインタビュー（かえでこども園）	与謝野町の好きなおところ
6月14日	あっちこっちみらい会議（雲岩創成塾） まちかどインタビュー（加悦保育園）	どんなまちに、実現するために 与謝野町の好きなおところ
6月19日	中学生みらい会議（江陽中学校）	宝ものマップ作成、宝ものを未来に残すために
6月20日	第8回職員ワーキングチーム会議	取り組みの振り返り よさの想い人インタビュー候補者リストアップ
6月23日	与謝野みらい新聞 第4号発行 総計ワーキングチームTシャツ完成 中学生みらい会議（加悦中学校） 高校生みらい会議（宮津高校）	未来に残したい地域の宝もの、宝ものを未来に残すために どんなふるさとに、理想のふるさとを実現

7月3日	第6回総合計画策定委員会	するために 進捗及び策定スケジュールの確認
7月6日	ワーキングチーム代表者会議	ひまわりカードのゴール設定 与謝野みらい会議（仮称）の検討
7月11日	第3期よさの想い人インタビュースタート 高校生みらい会議（加悦谷高校①） あっちこっちみらい会議（みらいふ②）	想いを聞く ふるさとがどんなまちになってほしいか 未来を実現するために今からできること
7月19日	高校生みらい会議（加悦谷高校②） あっちこっちみらい会議（もみじを育む会・紅葉の会）	未来を実現するために まちの未来を創造、未来を実現するために 今からできること
7月21日	第9回職員ワーキングチーム会議	取り組みの振り返り 与謝野みらい会議（仮称）の検討
7月24日	職員みらい会議（野田川わーくぱる）	2040年の役場を創造
7月25日	与謝野みらい新聞 第5号発行	
7月26日	職員みらい会議（知遊館）	2040年の役場を創造
8月2日	子育て世代みらい会議	20年後の子どもたちがどんな暮らしを、 今のあなたにできること
8月3日	ちりめん街道を守り育てる会インタビュー	想いを聞く
8月4日	あっちこっちみらい会議（岩滝ボランティア連絡協議会）	まちの未来を創造、未来を実現するために 今からできること
8月8日	平成29年度第2回与謝野町総合計画審議会	進捗及び策定スケジュールの確認 別冊作成について確認
8月9日	あっちこっちみらい会議（滝・金屋農業振興会） あっちこっちみらい会議（遊中部）	まちの未来を創造、未来を実現するために 今からできること まちの未来を創造、未来を実現するために 今からできること
8月25日	与謝野みらい新聞 第6号発行	
8月27日	みんなの・みらいが・みえる ミーティング	テーマ別にまちの未来を創造
9月1日	あっちこっちみらい会議（商工会青年部）	まちの未来を創造、未来を実現するために 今からできること
9月4日	あっちこっちみらい会議（宮津青年会議所）	まちの未来を創造、未来を実現するために 今からできること
9月5日	議会（総務文教厚生常任委員会）	進捗及び策定スケジュールの確認 第1次与謝野町総合計画評価・総括書（中間）
9月5日	第10回職員ワーキングチーム会議	取り組みの振り返り 魅力、未来像、課題の整理
9月11日	テーマ別みらい会議（産業・雇用）	産業・雇用の未来を創造
9月12日	あっちこっちみらい会議（商工会青年部OB会）	まちの未来を創造、未来を実現するために 今からできること
9月13日	テーマ別みらい会議（移住定住・観光）	移住定住・観光の未来を創造

9月15日	テーマ別みらい会議（健康・福祉）	健康・福祉の未来を創造
9月20日	テーマ別みらい会議（結婚・出産・子育て）	結婚・出産・子育ての未来を創造
9月22日	テーマ別みらい会議（教育・文化・スポーツ） あっちこっちアンケート（京都中小企業家同友会丹後支部）	教育・文化・スポーツの未来を創造 想いを聞く
9月25日	テーマ別みらい会議（自然・生活環境）	自然・生活環境の未来を創造
9月29日	ワーキングチーム意見交換会（本庁舎）	今後の進め方について
10月2日	ワーキングチーム意見交換会（加悦庁舎）	今後の進め方について
10月3日	ワーキングチーム意見交換会（野田川庁舎）	今後の進め方について
10月10日	与謝野みらい新聞 第7号発行	
10月12日	ワーキングチーム代表者会議	ワーキングチーム支援体制の確認 総合計画全体像について確認 住民意見の整理手法について
10月13日	第11回職員ワーキングチーム会議	魅力・未来像・課題の整理
10月16日	第7回総合計画策定委員会	進捗及び策定スケジュールの確認
11月1日	第1回総合計画策定サポーター会議	魅力・未来像・課題の整理
11月7日	ワーキングチーム代表者会議	ワーキングチーム作業スケジュールの確認 職員ワーキングチーム会議の内容・進行の検討
11月10日	議会（総務文教厚生常任委員会）	進捗及び策定スケジュール（説明）
11月14日	第12回職員ワーキングチーム会議	与謝野の未来像、分野別方針に盛り込むべき事項の検討
11月20日	第8回総合計画策定委員会	進捗及び策定スケジュールの確認 計画の構成の確認
11月29日	ワーキングチーム代表者会議	各班の分野別方針・現状と課題の確認 ワーキングチーム作業スケジュールの確認
12月5日	産業振興会議ワークショップ	第2次与謝野町総合計画（案）【産業・雇用】の検討
12月7日	議会（総務文教厚生常任委員会）	第2次与謝野町総合計画（仮称）素案 Ver.2
12月11日	ワーキングチーム代表者会議	まちの未来像の絞り込み方法の検討 各班間の調整 別冊に係る意見出し
12月13日	平成29年度第3回与謝野町総合計画審議会	進捗及び策定スケジュールの確認 第2次与謝野町総合計画（素案）の検討
12月13日	第2回総合計画策定サポーター会議	第2次与謝野町総合計画別冊（案）の検討
12月21日	第3回総合計画策定サポーター会議	第2次与謝野町総合計画別冊（案）の検討
12月25日	与謝野みらい新聞 第8号発行	
【平成30年】		

1月9日	ワーキングチーム代表者会議 第9回総合計画策定委員会 第4回総合計画策定サポーター会議	各班間の調整 策定スケジュールの確認 進捗及び策定スケジュールの確認 総合計画（答申）に対する行政の対応について 第2次与謝野町総合計画別冊（案）の検討
12月15日 ～1月15日	パブリックコメントの実施	
1月23日	平成29年度第4回与謝野町総合計画審議会	第2次与謝野町総合計画（案）の検討
1月23日	第5回総合計画策定サポーター会議	第2次与謝野町総合計画別冊（案）の検討
2月8日	平成29年度第5回与謝野町総合計画審議会	第2次与謝野町総合計画（案）の最終確認
2月15日	審議会答申	審議会会長・副会長から町長に答申
3月23日	第80回平成30年3月定例会	第2次与謝野町総合計画基本構想及び基本計画 可決

資料3 与謝野町総合計画審議会 委員名簿

(敬称略)

	氏名	所属
委員 (16名)	会長 杉岡 秀紀	与謝野町まち・ひと・しごと創生有識者会議
	副会長 足立 経彦	与謝野町商工会
	細井 正樹	加悦地域区長会
	橋本 孝志	岩滝地域区長会
	市田 正人	野田川地域区長会
	今井 英之	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社与謝野地域本部
	三田 正弘	与謝野町農業委員会
	樋口 潔	与謝野町教育委員会
	福田 道德	与謝野町社会福祉協議会
	江原 義典	与謝野町障害者福祉会
	糸井 満雄	与謝野町老人クラブ連合会
	藤井 みさを	与謝野町婦人会
	小池 早苗	与謝野町男女共同参画推進委員会
	杉本 孝史	与謝野町消防委員会
	岩崎 文宏	与謝野町文化協会
	山崎 信之	与謝野町体育協会
事務局 (4名)	小池 大介	企画財政課 課長
	谷口 義明	企画財政課 主幹
	小谷 貴儀	企画財政課 課長補佐
	井上 朱里	企画財政課 主任

資料4 与謝野町総合計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属
委員 (23名)	委員長 和田 茂	副町長
	塩見 定生	教育長
	浪江 学	総務課長
	小池 大介	企画財政課長
	藤垣 浩二	防災安全課長
	森岡 克成	CATVセンター長
	平野 公規	税務課長
	茂籠 誠	住民環境課長
	朝倉 進	住民環境課長(～H29.3.31)
	浪江 昭人	福祉課長
	前田 昌一	保健課長
	長島 栄作	子育て応援課長
	井上 雅之	農林課長
	小室 光秀	商工振興課長
	植田 弘志	観光交流課長
	吉田 達雄	建設課長
	西原 正樹	建設課長(～H29.3.31)
	山添 雅男	上下水道課長
	小池 信助	会計室長
	飯澤 嘉代子	会計室長(～H29.3.31)
小牧 伸行	議会事務局長	
坪倉 正明	教育次長兼社会教育課長	
山本 泰久	学校教育課長	

■与謝野町総合計画策定委員会ワーキングチーム 名簿

(敬称略)

氏 名	所 属
田村 尊彦	総務課主任
中村 有希	総務課主任
田中 栄輔	総務課主任
井上 朱里	住民環境課主任(～H29.3.31)
田中 皓詞	企画財政課主事
細見 将吾	企画財政課主事
永井 大地	企画財政課主事
池田 雅広	企画財政課主任
小谷 文	税務課主事
小西 勝歩	防災安全課主事
本田 智宏	防災安全課主事(～H29.3.31)

松井 陽一	住民環境課主任
鎌田 あいさ	住民環境課主事
上田 春香	住民環境課主事
糸井 健博	福祉課主任
三野 真穂	福祉課主事
秦 弘記	保健課主事
荒木 春菜	保健課保健師
藤井 彩	子育て応援課主査
安達 希美	子育て応援課主査
荒木 拓哉	農林課主事
安田 光樹	観光交流課主任
糸井 慎太郎	観光交流課主事
高橋 愛	商工振興課主事
徳澤 千夏	建設課主査
井戸本 大輔	上下水道課主任
谷山 邦宏	上下水道課主任
西原 康平	CATV センター主事
由利 景子	議会事務局主任
奥野 眞敏	学校教育課主査
井崎 洋之	社会教育課主任
森 智美	加悦保育園主査保育士
松本 和美	石川保育所主任保育士
堀 綾美	桑飼保育園保育士（～H29.3.31）

（34名）

■与謝野町総合計画策定サポーター 名簿

（敬称略）

氏 名		
赤松 はるみ	足立 由美	石倉 由加里
植田 友香理	小川 直美	木谷 恵美
木村 順一	後藤 康宏	坂根 義隆
堀 翔一郎	山添 周子	

（11名）

資料5 審議会諮問文

28与企財第164号
平成28年8月29日

与謝野町総合計画審議会会長 様

与謝野町長 山 添 藤 真

第2次与謝野町総合計画について（諮問）

与謝野町総合計画条例（平成28年与謝野町条例第2号）第5条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮 問

平成30年度からの与謝野町の総合的かつ計画的な行政運営を図るための新しい「与謝野町総合計画（基本構想・基本計画）」の策定について、人口減少・少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえつつ、将来にわたり持続可能なまちを展望し、貴審議会の審議を求めます。

資料6 審議会答申文

平成30年2月15日

与謝野町長 山添 藤真 様

与謝野町総合計画審議会
会長 杉岡 秀紀

第2次与謝野町総合計画について（答申）

平成28年8月29日付け28与企財第164号で諮問のありました第2次与謝野町総合計画の策定について、慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

本計画の策定におきましては、「住民参画」と「職員参画」を策定方針として進め、約2,000人の住民の皆様からご意見をいただくことができました。本審議会では、これらの貴重なご意見を大切にし、また第1次与謝野町総合計画後期基本計画期間中の取り組みやその成果、現状と課題等を踏まえ計画（素案）を組み立て、さらに計画（素案）に対して再度住民の皆さんのご意見を伺い反映するなど、まさに住民参画により計画策定を行ってきました。

つきましては、下記の事項に配慮され、将来にわたって魅力あふれる持続可能なまちの実現に向けて、強いリーダーシップを発揮されますよう期待します。

記

1. 住民の理解なくして本計画の推進は図れないため、あらゆる機会を通じて計画の周知徹底をしてください。
2. 本計画では、まちづくりの基本理念として3つの「み」を掲げています。与謝野町に暮らす「みんな」の手でまちづくりを進めていくこと、将来世代のために「みらい」を見据えた未来志向のまちづくりを進めていくこと、まちづくりの主人公である住民（みんな）にとって「みえる」まちづくりを進めていくことに努めてください。
3. 計画の実施にあたっては実施計画を策定し、財政的な裏付けや社会経済情勢を判断しながら、中・長期的な財政計画との整合を図り、効率的な行財政運営に努めてください。
4. 本計画は9年の基本構想の前期5年の基本計画であるため、基本構想の実現に向けて施策の柔軟な対応に努めるとともに、人口減少・少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえ、地域の力を育みながら、多様な主体による協働（総働）のまちづくりを推進してください。
5. 行政が行う具体的な事業を定めた実施計画は、毎年度3カ年度を期間とするローリング方式により策定することとなっています。これらの進行状況についても、本審議会に報告してください。
6. 現在与謝野町では、総合計画が最上位との位置づけがなされていますが、本来最上位に来るべきは自治基本条例です。総合計画はその条例の中でまちの総合的な計画として位置づけ、他の条例や個別計画との関係も整理されるべきと考えます。計画的な行政経営のためにも自治基本条例の策定についてぜひ検討をしてください。
7. 総合計画策定サポーターが主導して作成している別冊についても、しっかりと広報するとともに、事業等の実施にあたっては行政内外への情報共有、また財政面の支援に努めてください。

資料7 与謝野町総合計画条例

平成28年3月10日

条例第2号

(趣旨)

第1条 この条例は、与謝野町における総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、本町の総合計画の策定について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 基本構想及び基本計画を総称したものをいう。
- (2) 基本構想 目指すべきまちの将来像及びこれを達成するための施策の大綱を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に示すものをいう。

(位置付け)

第3条 総合計画は、町の最上位の計画と位置付ける。

2 個別の行政分野における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画の策定)

第4条 町長は、総合計画を策定するものとする。

2 町長は、総合計画を策定するに当たり、住民の意見を反映させるために必要な措置を講じるものとする。

(審議会)

第5条 町長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更するときは、あらかじめ、与謝野町総合計画審議会条例（平成18年与謝野町条例第223号）に規定する与謝野町総合計画審議会に諮問しなければならない。

(議会の議決)

第6条 町長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、その内容を公表するものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(適用区分)

2 この条例の施行の際現に策定されている総合計画については、この条例の規定は適用しない。

資料8 与謝野町総合計画審議会条例

平成18年6月23日

条例第223号

改正 平成23年12月15日条例第20号

(設置)

第1条 与謝野町における総合かつ計画的な行政の運営を図るために定める総合計画の策定並びに推進に関し必要な事項の調査及び審議を行うため、与謝野町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員30人以内で組織する。

(委員)

第3条 委員は、執行機関である委員会等の委員、公共的団体等の役員及び一般住民のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

2 委員の任期は、3年とする。

3 執行機関である委員会等の委員、公共的団体等の役員のうちから委嘱された委員がその職を失ったときは、委員の職を失う。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(専門部会)

第6条 専門の事項を調査審議するため、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選出する。

4 部会長は、部務を掌理し、部会の経過及び結果を審議会に報告する。

5 部会長に事故があるとき、又は欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、前条中「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会に属する委員」と読み替えるものとする。

(幹事及び書記)

第7条 審議会に幹事及び書記若干人を置き、町の職員のうちから町長が任命する。

2 幹事は、上司の命を受け、事務の調査、企画及び立案に従事する。

3 書記は、上司の命を受け、庶務に従事する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年12月15日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行し、平成23年8月1日から適用する。

資料9 用語の説明

用語	説明
アルファベット	
Facebook	米国 Facebook 社のソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)
ICT	Information and Communication Technology の略。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称 (出典 NTT西日本)。
IoT	Internet of Things の略。建物、電化製品、自動車、医療機器など、パソコンやサーバーといったコンピューター以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。
あ行	
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行。
イン・レジデンス	ある土地に一定期間滞在し活動を行うこと。
海の京都 DMO	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社の通称。京都府北部7市町の観光協会が統合参加した法人で広域観光地域づくりを行う。海の京都は観光庁が認定した観光圏の名称。DMO は Destination Management Organization の略。
か行	
グリーンツーリズム	農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応 (悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る) を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。
健康貯金	食事、運動、ストレス解消など健康に良いと言われる些細なことの積み重ねが健康につながるという考えから、日常生活で気軽に実践できる健康行動をいう。
さ行	
自然循環農業	豆腐工場からでる“おから”を主原料に「おから・米ぬか・魚のあら」を原料とした有機質肥料「京の豆っこ」を活用し自然に優しい農法を実践する農業を「自然循環農業」と位置付けています。
商助	企業・事業所が地域への貢献に努力すること。企業・事業所の「自助」は経済活動を通じて収益を維持・増加することであることから、与謝野町では環境や福祉・教育、男女共同参画など様々な分野での「地域貢献」を表すため「商助」という言葉を使用している。
人財	「人材」と表現することが一般的であるが、与謝野町ではまちづくりにおいて人は重要な財産という考えから、「人財」と表現する。
スローモビリティ	自転車、電動自転車、電動バイク、小型電気自動車、セグウェイ等の徒歩に近い低速度の移動手段あるいは移動形態を指す。
た行	
町長選挙	平成 30 年 (2018 年) 4 月 15 日をもって任期満了となり、翌 4 月 16 日から新町長の任期となる。
ちょこボラ	ちょこっとボランティアの略。身近なところから自分のできることを無理なく、楽しく、気軽にお手伝いする行動。
な行	
ネイチャーガイド	山や川などのアウトドアで、自然と安全に楽しく親しむための遊び方を指導したり、案内する人。
農商工連携	農林水産業、商業、工業等の産業間で連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。
農福連携	障害者や生活困窮者などの社会的に弱い立場にいる人たちが、農作業や農産物加工・販売

	をすることで働く場所と居場所を確保する取り組みで、農業の担い手不足と福祉の働く場がないという問題を解決し補完するもの。
は行	
フューチャー・デザイン	一橋大学や大阪大学、高知工科大学を中心とする研究グループが提唱し始めた新たな概念であり「将来世代の視点・利益を明示的に反映し意思決定に望む役割を与えられた「仮想将来世代」を現代に創出し、現世代と仮想将来世代の交渉・合意形成によって、意思決定やビジョン形成を行う」と定義されている。
ま行	
マイノリティ	社会的少数者。レズビアン(L)、ゲイ(G)、バイセクシャル(B)、トランスジェンダー(T)を意味するLGBTはセクシャルマイノリティー(性的少数者)というが、数が多くても社会的に立場が弱い人々を指す場合もある。
や行	
ようきになったなあ	京都府北部丹後地方の方言で「よく来てくれましたね」という意味。
与謝野町中小企業振興基本条例	町内事業所の大多数を占める中小企業の振興に関する基本方針や町、中小企業者、経済団体等の役割り等を定めた条例。
与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少・少子高齢化に対応した自律的で持続可能なまちを創生するために定めた総合的な戦略。
与謝野ブランド戦略	与謝野町の産業政策で、町が保有する潜在的資源(人・自然・産業・文化)の価値を「みえる」化しながら、自然循環社会を目指した持続可能な仕組みをつくりだすための戦略。
よさの者	世の中を変えていくのは「若者、ハカ者、よそ者」と言われる論にのって、町内に居住していなくても与謝野町に関心を持ち、与謝野町の人と関係を持っている人を意味する本計画上の造語。
ら行	
歴史文化基本構想	地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの。
レジリエント	回復力のある。
ローリング方式	毎年度、修正や補完など計画の見直しを行うことにより、計画と現実が大きくずれることを防ぐシステム。
6次産業化	農林水産業などの第1次産業が、生産だけでなく加工(第2次産業)・流通販売(第3次産業)を一体的に行ったり、農林水産業と商工業者が連携して事業を展開する取り組み。



第2次与謝野町総合計画

発 行 / 与謝野町

発行年月日 / 平成30年（2018年）3月

編 集 / 企画財政課

〒629-2292 京都府与謝郡与謝野町字岩滝 1798 番地 1

TEL 0772-43-9015（直通）

FAX 0772-46-4630

E-Mail kikakuzaisei@town.yosano.lg.jp

URL <http://www.town.yosano.lg.jp/>
